

新温泉町歴史文化遺産活用計画

平成 26 年 3 月

新 温 泉 町

新温泉町歴史文化遺産活用計画

～ 目 次 ～

あいさつ

目 次

I 歴史文化遺産の概要	3
1 背景と目的	3
2 歴史文化遺産の概念	3
(1) 定 義	
(2) 目 的	
(3) 役 割	
(4) 活 用	
(5) 方 法	
3 歴史文化遺産活用計画	7
(1) 「地域の特性」の整理	
(2) 歴史文化遺産活用にあたっての留意点	
II 新温泉町歴史文化遺産活用計画	
第1部 基本構想	
1 基本理念	11
(1) 使 命	
(2) 役 割	
(3) 理 念	
(4) 将 来 像	
2 新温泉町の現状と課題	12
(1) 現 状	
(2) 課 題	
3 新温泉町の地域性と特徴	13
(1) 全町の特徴	
(2) 分野別特徴	
(3) 地域別特徴	
第2部 基本方針	
1 新温泉町歴史文化遺産活用方針	41
(1) 全町の活用方針	

(2) 地域別活用方針

2 新温泉町歴史文化遺産活用の現状と課題	45
(1) 現 状	
(2) 課 題	

第3部 基本計画

1 新温泉町歴史文化遺産活用の展開	50
(1) 全町的展開	
(2) 分野別展開	
(3) 地域別展開	
2 歴史文化遺産活用計画の運用	55
(1) 定期的な計画の見直し	
(2) 具体的な実施	
(3) 地域住民等のコンセンサスの確保	
(4) 関係機関等との連携、調整	
(5) まちづくりへの連動	

新温泉町歴史文化遺産活用計画

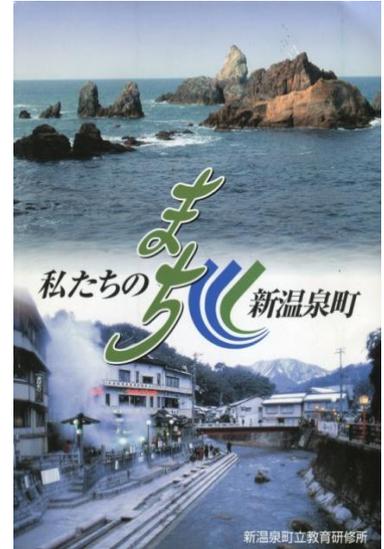
I 歴史文化遺産の概要

1 背景と目的

文化財は地域における祖先の営みを知り、地域の歴史を正しく理解し、地域文化の向上に資するものとして、これまで大切に受け継がれてきたものです。文化財を次の世代へ伝えることは、今の時代に生きる私たちの大切な役割です。

しかし21世紀に入り、成熟社会へと移行しつつある中で、地域の文化財に対する想いも大きく変わってきています。文化財は地域の個性や歴史を現わす“地域の宝もの”として、単に保護するだけでなく、文化財を現代生活の中で積極的に活用することが求められています。

兵庫県教育委員会では、平成12年度に兵庫県文化財保護審議会から歴史文化遺産の未来への継承と積極的な活用促進に関する建議を受け、平成15年3月に歴史文化遺産を活用して「ふるさと文化の創造的伝承」を実現する「歴史文化遺産活用構想」を取りまとめました。また、文化庁においても、文化審議会文化財分科会企画調査会の報告書（平成19年10月）を受け、平成24年2月『歴史文化基本構想』策定技術指針』をまとめ、全国の市町村に『ヶ岸文化遺産活用計画』の策定を推進しています。新温泉町においても歴史文化遺産の保護と、積極的な活用を図るため、「新温泉町歴史文化遺産活用計画」を策定します。



2 歴史文化遺産の概念

(1) 定義

文化財保護法（以下「法」という。）で定義する「文化財」とは、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群のうち、「我が国にとって」「歴史上」「芸術上」「鑑賞上」「価値の高いもの」をいいます。また、文化財の保存技術及び埋蔵文化財の保護も対象となっています。地方公共団体が定める文化財保護条例（以下「条例」という。）の文化財の定義も法を準用しています。

しかし、法の制定以降、度重なる法改正が示すように、文化財の概念は時代の要請に応じて、拡大する傾向にあります。近年では平成16年の法の一部改正で、地域における人々の生活又は国民の生活又は生業を理解

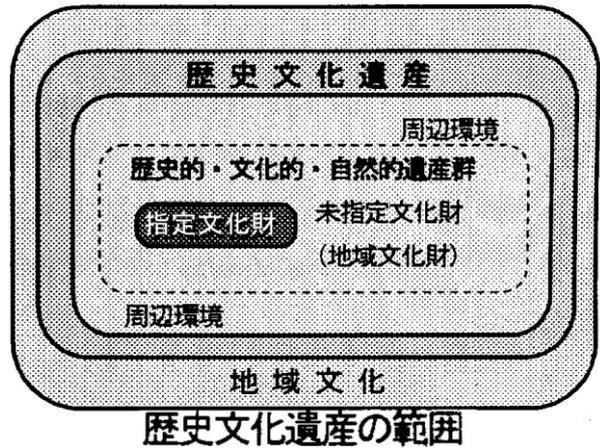
文化財	有形文化財	[建造物] (社寺・城郭・民家等)		
		[美術工芸品] (絵画・彫刻・工芸品・書牘等)		
	無形文化財	[演劇・音楽・工芸技術等]		
	民俗文化財	有形民俗文化財	(衣服・器具・家屋等)	
		無形民俗文化財	(風俗慣習・民俗芸能等)	
	記念物	史跡	[遺跡] (貝塚・古墳等)	
		名勝	[名勝地] (庭園・橋梁等)	
		天然記念物	[動物・植物・地質鉱物]	
	文化的景観	[棚田、里山、用水路等]		
	伝統的建造物群	[宿場町、城下町、農漁村等]		
文化財の保存技術	(文化財の保存に必要な材料製作、修理技術等)			
埋蔵文化財	(土地に埋蔵されている文化財)			

文化財の体系表

するために欠くことのできないものを「文化的景観」として、新たに文化財の範囲に位置付けられました。

これら「文化財」のうち、法又は条例により「重要なもの」を「指定文化財」として、現状変更、修理、異動などに一定の制限を請ける一方、保存修理や防災修理など、保存と活用のために必要な措置が講じられ手厚い保護が施されています。

一方、文化庁では、近代の文化財についての認識の高まりや国土開発の進展及び生活様式の変化等による社会の成熟化に伴う文化財保護をめぐる状況の変化に対応するため、平成8年の法の一部改正により、従来の「指定制度」を補う制度として「登録制度」が導入されました。法又は条例により「保存と活用が特に必要なもの」として登録される「登録文化財」は、届出制と指導・助言等を基本とする指定制度に



対して、緩やかな保護制度として有効な機能を果たしています。国の登録制度（建造物分野）では、わずか15年で8,850件（平成25年3月現在）が登録されている（指定文化財建造物は50年で約2400件指定）など「指定文化財」以外の文化財について、その価値が改めて見直されています。そして、平成16年の法の一部改正により、登録制度は従来の建造物に加え、建造物以外の有形文化財、有形民俗文化財、記念物にも拡充されました。

このような文化財の範囲の拡大は、地域づくりの中心となる資源として「地域文化」が見直され、その具体的なものとして地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的遺産群の価値を再認識するようになってきていることを表しています。

しかしながら、地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的遺産群は、地域の人々の暮らしと深く関わってきた経過があります。しかし、それぞれの地域文化は個別に受け継がれてきたものではなく、相互の関連性や周辺環境との関係性、無形と有形のものとの相乗作用によって「魅力ある場の雰囲気」が作り出されています。

最近では、従来の文化財の考え方に代わるものとして、先人より生まれ現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動の成果及びそれが存在する環境を総合的にとらえる考え方として、地域文化を構成する歴史的・文化的・自然的遺産群を「歴史文化遺産」と定義されています。

「歴史文化遺産」は、地域文化の基底をなす風土を表現するものであり、人々の精神的な拠り所となるものとともに、先人の営みを今に伝えるものとして、また人々が未来へ向かって歩みを踏み出す「時の道しるべ」となるものです。

地域おこし 伝統文化を活かして地域を活性化する

まちづくり 象徴として個性が輝く地域をつくる

学舎づくり 子どもたちの地域への愛着と誇りを育む

ふるさと郷づくり ふるさとへの理解と想いを深める

歴史文化遺産活用の4つの柱

(2) 目的

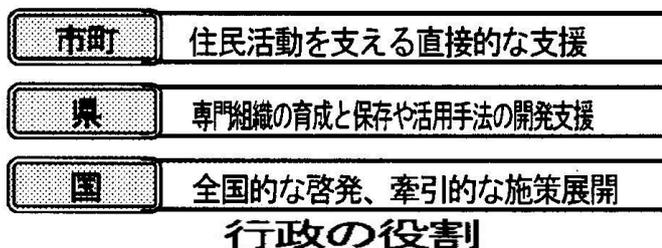
歴史文化遺産は地域の個性や歴史を現し、地域社会との係わりの中から成立してきた地域の精神的な拠り所となるものです。そのため「地域おこし」「まちづくり」「学舎づくり」「ふるさと観づくり」の分野で活用を図る必要があります。

【地域おこし】 歴史文化遺産は地域の個性を現わす最大の要素で、地場産業振興の素材として極めて有効なものです。地域文化の特徴を活かし、観光開発や特産品開発を行うことで産業振興や地域振興を図ることができます。

【まちづくり】 歴史文化遺産を地域住民の精神的な拠り所として、象徴的なまちづくりに取り組むことによって、地域住民が誇りの持てる文化的で魅力ある快適な生活環境を創出することができます。

【学舎づくり】 歴史文化遺産は地域の生き立ちを現在まで伝えていることから、歴史を実感する、あるいは伝統文化を体験する、自然環境を体得する素材として、学校教育における地域学習の教材として利用することができます。

【ふるさと観づくり】 歴史文化遺産は地域社会との係わりで成立するものであることから、郷土学習や伝統行事への参加などを通じて、住民の地域の由来や現状に対する認識を深め、地域への誇りや愛着を深めることができます。



(3) 役割

地域住民が主体となった歴史文化遺産の活用を実現するため、地域住民・行政・民間企業、民間団体それぞれの役割を明確にするとともに、連携によって行う必要があります。

【地域住民】 地域住民は、歴史文化遺産の価値を正しく理解し、主体となってその伝承と活用を行う役割を果たしています。

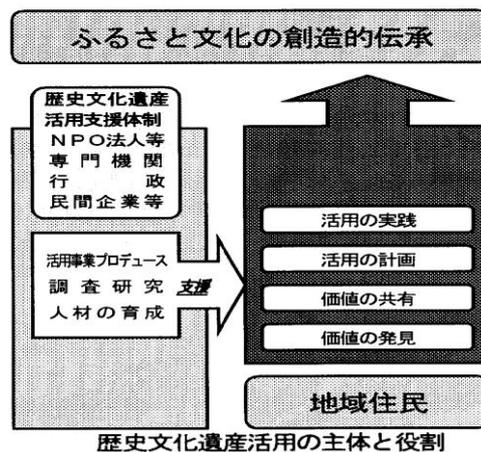
【行政】 行政は、地域住民の最も身近な組織として、地域住民が身近な歴史文化遺産の「再発見」に参加するきっかけづくりやその成果を発表する場を提供するなど、住民活動の支援を行います。

【民間企業等】

地域の民間企業等は、地域を担う構成員として、地域の歴史文化遺産の活用や保全について積極的に係わり、地域の歴史文化遺産のPRなどの支援を行います。

【民間（NPO）等】

NPO法人等の民間活動団体のうち、特に専門性を有する広域的な活動組織については、地域住民、専門機関、行政の3者を繋ぐ組織として支援を行います。



(4) 活用

歴史文化遺産を活用することは、歴史文化遺産が創られた歴史的背景を持つ地域文化に活力を注入することになります。また、地域文化を活性化することは、新たな地域文化の創造を誘発し、地域住民の地域に対する誇りと愛着を再形成することができます。そのため歴史文化遺産の活用にあたっては、以下のような視点で行う必要があります。

①歴史文化遺産の真の伝承を目指す。

地域住民の生活の一部として守り伝えられてきた歴史文化遺産の保存と活用の主体は、地域住民であり、地域住民が真の歴史文化遺産を伝承し、地域文化の価値を共有するという視点が必要です。

②住民の立場を大切にする。

歴史文化遺産は、地域住民にとって地域に生きてきた先人の道しるべであることから、住民一人ひとりの歴史と重なる歴史文化遺産への愛着を大切にするとともに、地域住民の立場を大切にするという視点が必要です。

③次世代への伝承

地域固有の歴史や風土の特性を見失うことなく、歴史文化遺産を掘り起し、地域に即した歴史文化遺産の活用を図り、どのように次世代に継承していくかという視点が必要です。

④総合的な認識

文化財保護法に体系づけられている「文化財」において、従来では「有形文化財」（神社などの舞台）と「民俗文化財」（奉納される祭礼）を切り離し、「分野別」「個別」に価値が成立していましたが、歴史文化遺産の活用にあたっては総合的に認識するという視点が必要です。

⑤連携による相乗効果

歴史文化遺産は、地域の連帯や個性を現わす「地域資源」、あるいは世代間交流を図る「教育資源」として活用することができ、あらゆる枠組を越えた関係機関との連携により歴史文化遺産の活用を図ることで、相乗効果を生み出すという視点が必要です。

(5) 方法

歴史文化遺産の活用による地域文化の再生までの流れとして、以下のような段階的な展開で行う必要があります。

- | | | |
|---------|-------|---|
| (ステップ1) | 価値の発見 | 地域住民にとってあまりにも身近すぎて、その価値を十分に認識できていない地域の歴史文化遺産を、地域住民自身がその価値を「再発見」・「再認識」する場を提供します。 |
| (ステップ2) | 価値の共有 | 「再発見」した地域の歴史文化遺産の価値を地域住民が「再認識」し、地域住民が地域文化の「価値を共有」することで、歴史文化遺産を「地域の宝もの」として理解する場を提供します。 |
| (ステップ3) | 活用の計画 | 地域住民が「価値の共有」をした歴史文化遺産について、地域にとって現代的な存在意義を後世に伝承するための方策を検討し、具体的な歴史文化遺産の保全と活用方法を計画します。 |
| (ステップ4) | 活用の実践 | 計画した歴史文化遺産の活用を実践することで、地域の活性化を図り、地域文化の再生を図ります。 |

このような歴史文化遺産の活用の実践によって地域文化を再生することは、地域の一体感を深め、地域の誇りを醸成するとともに、地域住民の歴史文化遺産に対する「地域の宝もの」意識を強めるものであり、新たな地域文化を創造する力の源とすることができます。

3 歴史文化遺産活用計画

歴史文化遺産の活用を図ることは、地域住民の参画により歴史文化への誇りを持つとともに、その価値を「再発見」・「再認識」することができます。また、歴史文化遺産分布図を作成して空間的な広がりや「関連性」・「連続性」を理解することができ、地域の歴史文化遺産を「総体的」に把握することができます。

(1) 「地域の特性」の整理

① 歴史文化遺産リストの作成

地域住民の参画のもと、地域のリーダーやNPO等と協力して、地域の歴史文化遺産を「再発

見」・「再認識」し、歴史文化遺産のリストを作成します。

② 歴史文化遺産の分布図の作成

7

リスト化した歴史文化遺産を地図上に所在位置を図化して、歴史文化遺産の分布図を作成します。歴史文化遺産分布図を作成することで、歴史文化遺産の空間的な広がりやそれらの「関係性」、「連続性」を視覚的に理解することができます。

③ 地域の歴史文化遺産の特性の分析

作成した分布図をもとに、一連の歴史文化遺産を相互の関連性や連続性を持つ「総体」として理解するとともに、ある主題（テーマ）の下に歴史文化遺産の内容を整理し、地域の特性を把握することができます。

④ 活用にあたっての課題の検討

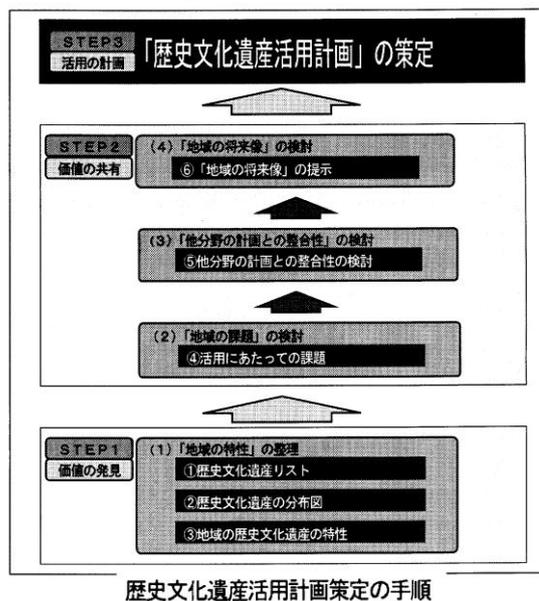
歴史文化遺産の分布や特性を分析することで、歴史文化遺産の現状や活用にあたって課題となっている事項を整理し、検討することができます。

⑤ 他分野の計画との整合性の検討

歴史文化遺産分布図と町計画図、町のマスタープランや農村整備計画、環境基本計画など、他分野の整備計画と重ね合わせることで、課題となっている項目とその解決策を見つけることができます。

⑥ 地域の将来像の揭示

歴史文化遺産を活用した地域の将来像は、町の総合計画等の新たなまちづくりを進めていく上で重要な道しるべとして、さまざまな計画に反映することができます。



(2) 歴史文化遺産活用にあたっての留意点

歴史文化遺産の活用にあたっては、歴史文化遺産の持つ「真実性」・「時代性」・「場所性」・「公共性」といった特性を活かした活用を図るため、以下の点に配慮する必要があります。

① 本物の感動を伝える。

歴史文化遺産は、本物であることで人々の感動を生み、その「真実性」に価値があります。そこで歴史文化遺産の活用については、安易に変容しないように配慮する必要があります。

例えば、無形民俗文化財では、「形態」・「用具」・「伝承組織」が変容・欠落することは、歴

史文化遺産が持つ「真実性」の価値の低下となります。そのため、歴史文化遺産の活用と同時に、保全を図る必要があります。

② 歴史の余韻を演出する。

歴史文化遺産は、過去から現代に至る時代の流れの中で存続し続けたものであり、歴史文化遺産の持つ「時代性」に配慮します。

例えば、史跡整備の場合、復元整備するケースが多くありますが、現在の景観を活用して地下に本物が眠っているというロマンを演出する必要があります。

③ 舞台の必要性に配慮する。

歴史文化遺産は、その周りの環境とともに存在する「場所性」に配慮します。

例えば、神社で奉納される民俗芸能と文化ホールで演じる民俗芸能では、見る者に与える感動が違います。本来伝承されている場所で公開するように努める必要があります。

④ 個人財産から公の財産へ繋げる。

地域住民に愛される歴史文化遺産は、個人の所有物であっても、「公共性」があります。そのため、個人の財産権を尊重しつつ、個人の財産を「地域の宝もの」として活用するように配慮する必要があります。

⑤ 地域に共有される記憶を大切にする。

地域には、地域固有の歴史的、社会的な背景があり、また地域住民にのみ「共有される記憶」があるため、その取扱いに配慮する必要があります。

⑥ 地域に伝わる口頭伝承を大切にする。

地域に残る塚や石仏など、現在まで伝承されてきた歴史文化遺産には、それにまつわる様々な伝説や「口頭伝承」を持つものが多くあります。「口頭伝承」を通して地域住民が歴史文化遺産を共有している場合があるため、地域に伝わる無形の「口頭伝承」を確実に次世代につなげる仕組みをつくるよう配慮する必要があります。

⑦ 地域住民からの視点を大切にする。

地域の歴史文化遺産の活用にあたり、「地域住民の視点」が不可欠で、地域の将来は地域住民の考えがあつて、始めて繋がっていくものです。そのため、「地域住民の視点」に立った活用を図るよう配慮する必要があります。

⑧ 活動組織のネットワーク化を図る。

既に歴史文化遺産を活用した地域づくりを実践している「組織」の活動内容を整理し、地域としての方向性を示し、地域の総括的なネットワークを構築する必要があります。

⑨ 総体としての認識を高める。

歴史文化遺産を関連性や連続性を持つ「総体」として認識する必要があります。例えば、旧街道や船運などの「歴史の道」は、個別の歴史文化遺産をネットワーク化し、面的な活用を図る必要があります。

Ⅱ 新温泉町歴史文化遺産活用計画

第1部 基本構想

1 基本理念

新温泉町では、町内に多数存在する歴史文化遺産の活用を通して、平成19年(2007年)に制定された「新温泉町総合計画」の目指す新温泉町の将来像を実現するため、以下の「新温泉町歴史文化遺産活用計画」を策定します。

(1) 使命

新温泉町は、かつてユーラシア大陸と陸続きであった大地が悠久の時間をかけて日本海を生み出し、“日本列島誕生のダイナミクス”を物語る壮大な地質や地形の海岸など、貴重な歴史文化遺産を数多く保有しています。この貴重な歴史文化遺産をすべての人々が再認識し、人と自然との共生を基盤に、“自然と人間のかかわり”をテーマとした持続可能な町づくりを進めるために、地域住民と行政の協働による歴史文化遺産の活用を進めます。

(2) 役割

新温泉町には、国立・国定・県立自然公園の指定があり、町域の46.3%が自然公園指定区域です。こうした環境の中にあって、自然とのふれあい、共生を実践していく貴重な町といえます。また、歴史文化遺産の一つである浜坂海岸は東は京丹後市の経ヶ岬から西は鳥取砂丘までの山陰海岸国立公園のほぼ中央に位置し、ユネスコの支援する世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」として、地質や景観は世界的な評価を得ており、地域振興のため積極的な活用を推進するための重要な役割を担っています。

(3) 理念

①自立と協働の住民主体のまちづくり

歴史文化遺産の活用を通して行政や地域住民の意識改革を図るとともに、地域経済的な「自立」のために、主体的にまちづくりに参画する自立性のある人づくりと、地域住民が主役となるまちづくりを目指します。また、行政と地域住民の役割分担を明確にし、相互の意識と理解の上にとって、共通の目的を持った「協働」のまちづくりを進めます。

②自然と歴史・文化を活かした個性あるまちづくり

歴史文化遺産の活用を通して自然と共生・調和し、“自然と人間の係わり”を大切にしたい持続可能な美しいまちづくりをめざします。また、歴史文化遺産を大切に、地域の持つ文化力を高め、元気を発信する個性あるまちづくりを進めます。

③世代間・地域間の連携・交流するまちづくり

歴史文化遺産の活用を通して、世代や地域を越えた連携や交流を推進し、地域力を高めるまちづくりを進めます。

(4) 将来像

新温泉町は、天然記念物・民俗芸能、近代化遺産・生産遺産など、対外的に誇れる多種多様な歴史文化遺産を保有しています。

これらをさらに磨き高めながら発展していくまちの将来像として、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」、サブテーマとして「安らぎと憩いの空間 新温泉町」をめざしており、この歴史文化遺産活用計画を通して、その実現を目指します。

2 新温泉町の現状と課題

(1) 現状

新温泉町は、兵庫県北西部に位置し、西は鳥取県、東は香美町に接し、北は日本海に面しています。海岸線は日本海の荒波によって形成された洞門洞穴・奇岩怪石など地形・地質学的に変化に富んでいるため、国の名勝天然記念「たじまみほのうら但馬御火浦」や山陰海岸国立公園に指定されています。平成22年には「山陰海岸世界ジオパーク」に認定されました。

浜坂地域は町内を南北に流れる岸田川河口に開けた地域で、うつのじんじゃ宇都野神社・そうおうぶじ相応峰寺（平安時代創建）、りようごんじ楞巖寺（南北朝時代創建）などの社寺があり、戦国時代のあしやじょう芦屋城やその他多くの山城跡が点在しています。

また、諸寄港は江戸時代には北前船の「風待ち湊」として、物資や文化が集まる港として栄え、町内には「ごんざか踊り」・「麒麟獅子舞」・「川下祭り」など数多くの民俗文化財が伝承されています。

温泉地域は、町の中央を流れる岸田川とその支流域に位置する地域です。鳥取県境に扇ノ山がそびえ、標高900～1100mには畑ヶ平高原や上山高原があり、浸食された急斜面の周辺には、深い溪谷や霧きりがたきけいこく・こまたがわけいこく小またがわけいこく、はたがなるいせきはたがなるいせき、きゆうせつきじだいきゆうせつきじだい、こんちゅうかせきさんしゅつち国内有数の昆虫化石産出地（約300万年前）などがあります。

また、旧山陰道の宿場街としても栄え、古代から中世には「めじうまやすいていちいせき面治駅推定地遺跡」や「いどぐんがすいていちい井土郡衙推定地遺跡」など交通の要所となる遺跡も多く残されています。民俗文化財については「はねそ踊り」に代表される「げいおど芸踊り」や雨乞いの踊りとして伝承された「かさおど傘踊り」、ねんぶつおど念仏踊り」の一つの「さえもん踊り」などが伝承されています。

新温泉町内の指定文化財件数は110件を数え、その特徴としては、多種多様な民俗芸能・民俗行事が伝承されていること、また巨樹巨木・しゃそう社叢、どうもん洞門、どうけつ洞穴・溪谷などの名勝・天然記念物を数多く有していることが挙げられます。

(1) 新温泉町の位置



(2) 課題

地域における全国的な課題である少子高齢化・人口の減少は、新温泉町においても重要な課題であります。中山間地域では既に集落の過疎化が進み、コミュニティの崩壊が懸念されています。また市街地においても人口の減少など同様の状況が見られます。

このような状況から過疎化が始まっている地域では、長年守られてきた社寺やそこに祀られている仏像などの文化財を地域だけで維持管理していくことが困難な状況にあります。また、民俗芸能や民俗行事などの分野においても過疎化が始まっている地域では、芸能を継承する後継者の不足、あるいは伝承基盤組織そのものの維持が困難といった状況にあります。さらには、生活様式などの変化により、先人から伝承されてきた文化財が所有者にとって扱いにくく、日常生活からかけ離れた状況にあります。

こうした新温泉町の文化財を取り巻く状況に対応するため、従来の「文化財保護」のあり方に代わる新たな「文化財」の保護と活用のあり方が問われています。

3 新温泉町の地域性と特徴

(1) 全町の特徴

新温泉町は、兵庫県の最北西端に位置し、東は香美町余部地区、南は香美町村岡地区、西は鳥取県に接し、北は日本海に面しています。町内は南北に流れる岸田川の上流「温泉地域」と、下流の「浜坂地域」の二つに分けることができます。両地域は地形・気候・風土、また歴史や文化の成り立ちが異なるため、地域ごとにその特徴や地域性を見出すことができます。

海岸線は、日本海の荒波によって形成された洞門洞穴・奇岩怪石など、高地の山間部は火山岩や堆積岩からなり、日本海誕生の歴史にかかわる「世界ジオパークエリア」として注目されています。

浜坂地域は、古代から近世に至るまで日本海を中心とした文化圏にあり、岸田川流域の文化・経済の中心地として、商業・廻漕業・漁業などが発展しました。特に山陰線開通以後は、この地域は、物流と観光の玄関口としても栄え、現在は水産加工業が盛んに行われています。

浜坂地域には、内部に長持型石棺を持つ「二方古墳」をはじめとする古墳群や、大歳神社・大家神社（平安期）・相応峰寺（平安期）・楞嚴寺（南北朝期）・宇都野神社など、歴史のある社寺が数多く残されています。室町時代から戦国時代においては、塩冶氏が海上支配の要所として築いた芦屋城やその出城・砦跡などの史跡も見られます。江戸時代には、居組港・諸寄港・浜坂港を中心に物資や文化の集積する窓口として栄え、特に諸寄港は北前船の寄港地（風待ち湊）として廻漕業が盛んに行われました。

民俗芸能や民俗行事においては、因幡（鳥取県）との交流をうかがわせる「麒麟獅子舞」や「端午の節句の綱引き（菖蒲綱引き）」、但馬地方に数多く伝承されている風流太鼓踊りの「ざんざか（こ）踊り」、また京都祇園祭をならった「川下祭り（渡御行列）」などがあります。

温泉地域は、鳥取県境にそびえる扇ノ山を水源とする岸田川とその支流の春來川や照來川沿いに開けた地域です。鳥取県境の畑ヶ高原や上山高原には、ブナの原生林やススキの原野をはじめ、イヌワシなどの希少動物や植物、霧ヶ滝などの滝や溪谷をはじめとする天然記念物や景勝地が多く、様々な環境保全とその活用が図られています。また、畑ヶ平では、但馬でも最古（旧石器時代）の生活遺跡が発見されています。また、海上は国内有数の約300万年前の昆虫化石産出地です。

古代から中世においては旧山陰道の要所として「井土廃寺」や「面治駅推定地遺跡」などがあります。また、温泉地域の湯村温泉は春來川のほとりから湧く温泉を利用した湯治場として、1200年以上もの歴史があるといわれています。

戦国時代には「温泉城」・「桑谷城」などの山城が山陰道の要所に築かれました。特に温泉地域の随所に羽柴秀吉の因幡攻めに関する史跡や伝承地も多く残されています。

温泉地域の山間部では、古代から近世に至るまで農業・畜産業・林業・養蚕業などで栄えました。中でも急傾斜地の地形を利用した「但馬牛」の生産が盛んに行われ、現在は全国でも有数の生産地となっています。

温泉地域においても、人々の日常生活や信仰と深く係りのある民俗芸能や民俗行事が数多く、丹土の「はねそ踊り」に代表される芸踊りや雨乞いの踊りの海上の「傘踊り」、念仏踊りの岸田の「さえもん踊り」、千谷の「麒麟獅子舞」や歌長の「太神楽獅子舞」、湯の「菖蒲綱引き」「火祭り」などが現在も伝承されています。

(2) 分野別特徴

① 天然記念物

兵庫県下における但馬地方の指定文化財の特徴の一つとしては、日本海沿岸の洞門洞穴・奇岩怪石などの景勝地をはじめ、内陸部では溪谷、巨木・植物群生地、希少動植物の天然記念物が多いことが挙げられます。新温泉町においても町内指定文化財110件の内、天然記念物の指定件数は23件(20.9%)と、県下でも上位の指定件数となっています。

名勝・景勝地としては、日本海の荒波によって形成された洞門洞穴・奇岩怪石など、地質学的にも変化に富み、国の名勝天然記念物「但馬御火浦」や山陰海岸国立公園、海域公園の指定があります。また、内陸部では岸田川上流に名勝「霧ヶ滝」や「小又川」などの溪谷があり、海岸線から30km圏内が「山陰海岸ジオパークエリア」として、ユネスコの支援する世界ジオパークに認定されています。

天然記念物では、久斗山の「大ヒノキ」、正法庵の「大シイ」、泰雲寺の「しだれ桜」、福富の「アカメヤナギ」、湯の「正福寺桜」などの巨樹巨木、また永年神域として守られてきた神社の社叢や希少植物の群生地、壮大な原生林など天然記念物が多く見られます。

【指定文化財】

国	名天	昭9.1.22	但馬御火浦	国	新温泉町三尾	
県	天	昭40.3.16	大杉神社の大ヒノキ	大杉神社	新温泉町久斗山	
県	天	昭41.3.22	正法庵の大シイ	個人	新温泉町正法庵	
県	天	昭41.3.22	鍾乳日本洞門・亀山洞門	兵庫県	新温泉町居組	
県	天	昭41.3.22	泰雲寺しだれ桜	1本	泰雲寺	新温泉町竹田
県	天	昭42.3.31	居組不動山暖地性植物群落	兵庫県外	新温泉町居組	
県	天	昭43.3.29	宇都野神社社叢の暖帯性植物原生林	宇都野神社	新温泉町浜坂	

県	名勝	昭44.3.25	霧ヶ滝溪谷	新温泉町	新温泉町岸田
県	天	昭46.3.19	タンゴイワガサとワカサハマギク群落	芦屋区	新温泉町芦屋
県	名勝	昭48.3.9	小又川溪谷	王子製紙株・海上区	新温泉町海上
県	天	平2.3.20	池の島の大甌穴	兵庫県	新温泉町諸寄
県	天	平2.3.20	諸寄東ノ洞門	兵庫県	新温泉町芦屋
県	天	平18.3.17	福富アカメヤナギ 1本	三柱神社	新温泉町福富
町	天	昭54.3.3	大歳神社社叢暖帯性照葉樹林	大歳神社	新温泉町居組
町	天	昭54.3.3	八坂神社社叢常緑広葉樹林	八坂神社	新温泉町諸寄
町	天	昭54.3.3	弥栄神社社叢常緑広葉樹林	弥栄神社	新温泉町対田
町	天	昭54.3.3	八幡神社社叢常緑広葉樹林	八幡神社	新温泉町久谷
町	天	昭60.3.1	観音山シイの原生林	相応峰寺	新温泉町清富
町	天	昭61.3.31	七釜山宮神社社叢	山宮神社	新温泉町七釜
町	天	平元.5.18	諸寄西ノ洞門	兵庫県	新温泉町諸寄
町	天	平元.5.18	居組七坂尾の一本松（衝立） 1基	新温泉町	新温泉町浜坂
町	天	平9.7.15	正福寺桜	正福寺	新温泉町湯
町	天	平11.4.12	ホンコウホネの群生	春來区	新温泉町春來

【関連施設】

上山高原ふるさと館	上山高原の自然、山の生活、生物の紹介、地域の歴史・文化に関する資料などを展示
おもしろ昆虫化石館	クワガタ・ホタル・セミなど、約300万年前の全国でも珍しい昆虫の化石を展示
新温泉町山陰海岸ジオパーク館	山陰海岸の地形や地質に関する資料が収集・保管・展示されている地質に関する様々な体験学習ができる施設

②民俗及び伝統芸能

兵庫県下における但馬地方のもう一つの特徴として、民俗行事・民俗芸能の多さが挙げられます。新温泉町内の民俗芸能としては、「麒麟獅子舞(9か所)」・「ざんざか踊り」・「太神楽獅子舞(2か所)」・「傘踊り」・「芸踊り(4か所)」・「念仏踊り」などがあります。また、民俗行事においても「菖蒲綱引き(2か所)」・「川下祭り(渡御行列)」・「湯村の火祭り」・「巖山権現(祭礼行事・奉納相撲)をはじめ、面沼神社の「お茗荷祭り」・「念仏講(数珠くり)」などが現在も行われています。

新温泉町の指定文化財件数110件の内、無形民俗文化財20件(18.1%)と県下でも多くの指定文化財があります。

【指定文化財】

国	無民	平元. 3. 20	但馬久谷の菖蒲綱引き	保存会	新温泉町久谷
県	無民	昭 43. 3. 29	久谷ざんざか踊り	保存会	新温泉町久谷
県	無民	昭 47. 3. 24	宇都野神社麒麟獅子舞	保存会	新温泉町浜坂
県	無民	昭 47. 3. 24	丹土はねそ踊り	保存会	新温泉町丹土
県	無民	昭 49. 3. 22	居組の麒麟獅子舞	保存会	新温泉町居組
県	無民	昭 53. 3. 17	三尾麒麟獅子舞	保存会	新温泉町三尾
町	無民	昭 52. 12. 20	岸田さえもん踊り	保存会	新温泉町岸田
町	無民	昭 52. 12. 20	海上傘踊り	保存会	新温泉町海上
町	無民	昭 52. 12. 20	歌長太神楽	保存会	新温泉町歌長
町	無民	昭 52. 12. 20	塩山樺木塔婆歌念仏	保存会 (塩山念佛講)	新温泉町塩山
町	無民	昭 55. 5. 20	千谷麒麟獅子舞	保存会	新温泉町千谷
町	無民	昭 55. 5. 20	湯村の火祭り	湯区	新温泉町湯
町	無民	昭 56. 9. 1	巖山権現	飯野・塩山区	新温泉町飯野
町	無民	昭 57. 5. 1	福富麒麟獅子舞	三柱神社	新温泉町福富
町	無民	昭 60. 3. 1	諸寄麒麟獅子舞	保存会	新温泉町諸寄
町	無民	昭 61. 3. 31	栃谷田君麒麟獅子舞	保存会	新温泉町栃谷・田君
町	無民	昭 61. 3. 31	和田麒麟獅子舞	保存会	新温泉町和田
町	無民	昭 61. 3. 31	七釜麒麟獅子舞	保存会	新温泉町七釜
町	無民	平 4. 3. 31	川下祭り (渡御行列)	宇都野神社	新温泉町浜坂
町	無民	平 6. 4. 1	中辻芸踊	保存会	新温泉町中辻
町	無民	平 10. 2. 25	湯村の菖蒲綱引き	奉賛会	新温泉町湯

【関連施設】

新温泉町久谷民俗芸能伝承館	久谷ざんざか踊り・久谷の菖蒲綱引きに関する資料を展示
---------------	----------------------------

③古代・中世・近世遺産

但馬地方で最も古い遺跡として「畑ヶ平遺跡」があり、約2万5千年前のナイフ形石器が発見されています。続く縄文時代早期の遺跡は、高地や山の中腹から見つかることが多く、新温泉町内でも池ヶ平や春来などの高地から発見されています。縄文時代中期頃になると、人々の生活の場所は高地から低地に移る傾向にあり、岸田川中流域で縄文時代中期から後期の遺跡が多数確認されています。

大陸から稲作の技術が伝わった弥生時代前期頃の遺跡としては、岸田川河口付近に「松村遺跡」があり、弥生時代中・後期と時代が新しくなるにつれて、岸田川の中・上流域で遺跡の数が多くなります。このことは、岸田川流域における弥生文化の伝播の一端を知ることができます。

全国にクニの形が見え始める4世紀末～5世紀前半頃の岸田川流域は、出雲・因幡地方と同じ文化圏に

あったことが「高末引谷古墳」や「井ノ谷古墳」から出土した土器から推測されています。その後、岸田川下流域に古墳の内部に家型石棺や副葬品として金銅製の馬具が出土している「戸田古墳」が造られていることは、5世紀後半から6世紀前半頃の岸田川流域では、出雲や但馬（円山川流域）・丹後地方とは別の文化圏（小さなクニ）にあった可能性があります。また長持型石棺を持つ6世紀後半頃の「二方古墳」や小型の終末期古墳群は、岸田川の上流やその支流の尾根筋に多く分布しています。特に、岸田川や春來川沿いに比べ熊谷川沿いに「阿原古墳群」のような小型の群集墳が多く見られることは、岸田川流域のクニの形成過程と律令体制の整備過程との係わりがあると思われます。

7世紀以降になると律令国家体制が整い、但馬地方にも国府や郡衙・駅家などの律令制度の役所が置かれました。新温泉町でも中央と地方を結ぶ主要幹線道の一つ山陰道の道筋にあたる井土・竹田には、律令制度の役所の面治駅や井土郡衙が置かれました。その関連する遺跡として「井土廃寺」があります。また、平安時代の遺跡としては、末法思想により経典が埋葬された「松村経塚」が挙げられます。

中世は、朝廷や貴族に代わって武士が台頭する時代で、特に平家が政治の実権を握り、但馬も平家の支配地となりました。そのため但馬各地をはじめ、新温泉町の三尾や正法庵・中小屋・高山などに「平家落人伝説」が残されています。

中世、特に室町時代になると、但馬地方は但馬守護職でもあった山名氏の所領となります。町内には山名氏の庇護により隆盛を誇った楞嚴寺があり、中世史を研究する上で欠くことの出来ない史料が数多く残されています。

戦国時代になると新温泉町一帯は塩冶氏の支配地となり、浜坂地域では海上支配の要として「芦屋城」が、温泉地域では山陰道や脇街道の要として「温泉城」・「桑谷城」など、数多くの山城や砦が築かれ、現在も曲輪や堀切などの遺構が残っています。羽柴秀吉の第二次但馬攻めの際に芦屋城が落城し、新温泉町一帯は織豊政権下の支配地となりました。

関ヶ原の合戦以降、芦屋や清富には、この地方を支配していた宮城氏の陣屋が置かれました。宮城氏が絶家になって以降、一度「幕府直轄地（天領）」になった後、二方郡すべてが京極家の豊岡領となりましたが、京極家半知ののち享保12年（1727年）より浜坂地区の大半と八田地区は天領となり、その周辺地区は引き続き豊岡藩領として支配されました。

江戸時代中期になると但馬沿岸の港は、各地の産物を運ぶ北前船（廻船）の寄港地として栄え、特に諸寄港は北前船の「風待ち湊」として諸国の船で賑わっていました。また、このころから新温泉町内の山間部では砂鉄を原料にした「たたら製鉄」がおこなわれ始めました。

幕末から明治にかけて全国的に教育熱が高まり、多くの藩校や私塾が開設され、新温泉町でも私塾「味道館」や寺子屋などが開設されました。

【指定文化財】

町	史	昭 54.3.3	二方古墳(長持型石棺)	1基	福富区	新温泉町福富
町	史	昭 60.3.1	芦屋城址		芦屋区	新温泉町芦屋
町	史	平 9.4.25	新市洞ヶ谷修験道史跡		新市区	新温泉町新市
町	史	平 10.6.25	本谷焼尾製鉄遺跡		個人	新温泉町本谷
町	史	平 17.7.19	温泉城址		湯区外	新温泉町湯・歌長

【主な歴史文化遺産】

旧石器時代	畑ヶ平遺跡	2万5千年～4万年前の石器（台形型石器・ナイフ形石器等）
	上山遺跡	2万5千年～4万年前の石器（鏃・剥片等）
縄文時代	池ヶ平遺跡	縄文早期・中期の集落遺跡
	辺地遺跡	縄文中期の集落遺跡
	春来山田遺跡・春来溜まり水遺跡	縄文早期・舟形遺構・土溝/打製石器・縄文土器 等
	切畑三原高原遺跡	縄文中期・石器（鏃・剥片等）・縄文土器
弥生時代	平野大墓遺跡	集石遺構
	松村遺跡	弥生時代前期の土器片が出土
古墳時代	二方古墳	6紀中ごろの古墳。長持型石棺
	高末引谷古墳	4世紀後半の墳墓
	井ノ谷古墳	5世紀前半の墳墓
	阿原古墳群	6世紀ごろの円墳。石棺を転用した地蔵尊がある。
	月山古墳	6世紀ごろの円墳
奈良・平安時代	井土郡治遺跡	官衙遺跡
	面治駅推定地	官衙遺跡
	井土廃寺	仏教遺跡
	松村経塚	宗教遺跡
中世	平野大墓遺跡	集石遺構
	芦屋城跡	中・近世の山城
	観音山城跡	中・近世の山城
	高巻城跡	中・近世の山城
	指杭城跡(糸白城跡)	中・近世の山城
	白毫山城跡（温泉城跡）・桑谷城跡	中・近世の山城
	多子城跡	中・近世の山城
	春来城ヶ山城跡	中・近世の山城
	馬場が平城跡	中世の山城(馬場豊後守館跡)
近世	芦屋陣屋跡	近世の官衙遺跡
	清富陣屋跡	近世の官衙遺跡

④近代化遺産

幕末から昭和20年の第二次世界大戦終結時まで、近代化手法によって造られた産業・交通・土木・教育・文化に係る施設、機械・備品・機関車・車両などを「近代化遺産」といいます。

新温泉町内、特に浜坂地域においては、鉄道関係の近代化遺産が多く残されています。また、温泉地域

では、海上の「^{うきたせきずいどう}浮田堰隧道」、青下の「^{あおげすいり}青下水路」など、治水関係の近代化遺産が挙げられます。

【主な歴史文化遺産】

鉄道関係	居組駅	明治44年に完成した町内で最も古い駅舎。構内には明治40年製の線路も敷設されている
	居組メガネトンネル	山陰線の築堤下に道路と河川に利用されているメガネ状のトンネル
	居組龍雲寺追悼碑	鉄道工事の犠牲者を供養するために建てられた碑
	釜屋三柱神社レンガ塀	鉄道工事完成後、工事関係者が寄進したレンガ塀
	大栃川鉄橋	山陰線開通当時の支柱にレンガを積んだ鉄橋
	浜坂駅給水塔	蒸気機関車への給水に利用されていた施設
	浜坂西光寺レンガ塀	山陰線工事後、工事関係者が寄進したレンガ塀
	田君川ラチス鉄橋	大正9年に完成したラチス（格子状行）の鉄橋
	和田口メガネトンネル	山陰線の築堤の下に道路と河川に利用されているメガネ状のトンネル
	桃観トンネル（隧道）と石額	山陰線最後の難工事として明治44年に開通したトンネル。後藤新平の揮毫
	久谷八幡神社招魂碑	桃観トンネル（隧道）・余部鉄橋工事の犠牲者を弔った碑
	岸田森林鉄道	昭和15～20年代後半まで鳥取営林署が切り出した木材を搬出するための森林（トロッコ）鉄道。現在もトンネル・線路跡などが残っている
治水関係	浮田堰隧道	昭和26年に海上地区に水源をもたらすために掘られた隧道
	青下の水路	明治2年に工事が行われた青下用水路、大正7年にこの水路を利用して岸田川発電所が作られた
	小西いで	幕末に辺地の小西安兵衛が私財を投じて造った水路。サイフォンの原理を利用した水路。現在も利用されている

⑤生産遺産

新温泉町の主な産業としては、農業・漁業・林業・商業・観光業などがあり、かつて江戸時代においては製鉄業・針金業、廻漕業が、明治期には養蚕業・製糸業が行われ、昭和40年代までは酒造業も盛んに行われていました。特に、江戸時代の針金業や鍛冶の技術が基礎となって縫針業が盛んになり、一時期「みすや針」として日本一の生産量を誇った時期もありました。

●酒造業

近世の酒造業は、米を中心とした経済関係の中で発展しました。新温泉町の酒造業は、江戸時代中頃から居組・諸寄・浜坂・大庭地区、湯・鐘尾・千原・千谷・石橋地区などで行われていた記録が残っています。

浜坂地域における酒造業の一番古い記録は、居組に^{えんぼう}延宝6年（1678）の酒造株の^{うりわたしじょう}「売渡状」が残さ

れています。幕末から明治時代の初め頃には20数軒の酒蔵がありましたが、明治15年(1882)頃には酒造業にかかる税金が高くなったことから廃業する酒蔵が多くなり6軒に減りました。昭和40年代に「浜坂酒造有限会社」が製造を中止し、浜坂地域での酒造業はなくなりました。温泉地域において幕末頃には、10数軒の酒蔵がありました。

新温泉町では酒造業とは別に、雪深い冬季の働き場所として全国各地の酒蔵で酒造りに欠かせない最高責任者「杜氏」を数多く輩出し、現在も各地の酒蔵で活躍しています。

【関連施設】

杜氏館	但馬杜氏の歴史や酒造りの道具類などを展示
浜坂先人記念館	浜坂地域の庄屋で酒造業を営んでいた「七釜屋森家」の酒造関係資料や用具を展示、また酒蔵が保存されている施設

●製鉄業

江戸時代中頃以降、新温泉町・香美町・豊岡市周辺では、「鉄穴流し」^{かんななが}によって砂鉄を採取し、その砂鉄を原料に製鉄が行われていました。浜坂地域では、久斗川沿いの正法庵、辺地、大味、鹿間、本谷、温泉地域では伊角・中辻などに「鉄穴流し」の溝跡やたたら場、カナクソなどの遺跡や遺物が残されています。

たたら製鉄による鍛冶技術が下地となって、浜坂地域では1800年頃から出雲の玉鋼^{たまはがね}を針金や縫い針に加工する針金業や縫針業が盛んに行われるようになりました。

【主な歴史文化遺産】

亀谷たたら場	新温泉町藤尾	寛文20年(1643)～万治2年(1659)
鹿間たたら場	新温泉町鹿間	寛文11年(1671)～元禄13年(1700)
久斗山村たたら場	新温泉町久斗山	正徳年間(1711-1715)～文政7年(1824)
正法庵(鍛冶屋場)	新温泉町正法庵	
大味たたら場	新温泉町大味	正徳3年(1713)以降
金屋たたら場	新温泉町金屋	江戸初期(鍛冶屋場)
小瀬たたら場	新温泉町伊角	
大宮たたら場	新温泉町歌長	
海上セスガ谷たたら場	新温泉町海上	
中辻たたら場	新温泉町中辻	

【指定文化財】

町	史	平 10.6.25	本谷焼尾製鉄遺跡	新温泉町本谷字焼尾
---	---	-----------	----------	-----------

【関連施設】

新温泉町山陰海岸ジオパーク館	新温泉町の地質と人びとの暮らしとの係わりの一つとして、砂鉄・たたら製鉄関係資料を展示。
----------------	---

●林業（木地師）

新温泉町の総面積の約8割近くは山林です。歴史的にみると、山林は稲作に使う肥料（芝草）採取地や但馬牛の飼料採取地、雑穀の生産場として、また江戸時代から山林の多くは地区の共同所有と共同利用（入会山）を原則として管理されてきました。そのため山林の共同所有・共同利用の慣習は現在も続いており、地区の共同意識を強める役割を果たしています。その反面、「竹田後山^{たけだうしろ}山^{やまとちだに}栃谷山^{にやまるん}論^{とつばら}（徳原山論）^{かめん}」「^{かめん}亀谷山論」に代表されるような境界をめぐる争いも絶えませんでした。

明治時代以降、生活様式の近代化に伴い木材の需要が高まり、国が造林・植林を推進しました。特に戦後は復興の一つとして造林・植林が盛んに行われ、浜坂地区には戦後の造林事業に貢献した「米村力右衛門^{よねむらりきうゑ}門^{もん}顕^{けん}彰^{ちやう}碑^ひ」が建てられています。

新温泉町において林業の一つとして、「木地師^{きじし}」を挙げることができます。特に奥八田地区から鳥取県境にかけての地域には、但馬でも一番広いブナ林があり、木地を生業としていた人が多く暮らしていました。そのため畑ヶ平高原周辺には、木地師の記録や屋敷跡・墓碑などが残されています。また、諸寄には、木地師信仰に関する「木本大荒神^{きもとだいこうじん}木地^き霊^{れい}塔^{とう}」が祀られています。

【関連施設】

上山高原ふるさと館	新温泉町石橋	林業関係
-----------	--------	------

【主な歴史文化遺産】

木地屋遺跡	新温泉町畑ヶ平・上山	木地師の屋敷跡や墓などが残っている
木本大荒神木地霊塔	新温泉町諸寄	詳細は不明であるが、江戸時代に建てられた木地師の信仰に関する碑
左馬殿道	新温泉町畑ヶ平・上山	江戸時代の初め、若桜（鳥取県）と二方（新温泉町）を支配していた山崎氏が往来し、木地師との関係が考えられる道
米村力右衛門碑	新温泉町浜坂（味原）	戦後、緑化推進に尽くした顕彰碑

●縫針業

新温泉町は、かつて京阪神で縫い針「みすや針」の製造地として知られていました。縫針業は、1800年頃従来からあった針金づくりの技術を活かした産業として、市原惣兵衛^{いちばらそうべゑ}らによって長崎から縫針製造の職人を雇い入れて始められたとされています。

天保年間^{てんぽう}には豊岡でも縫い針製造が行われるようになり、その後諸寄・七釜、湯地区にも広がり、最盛

期には戸数800戸の浜坂地区のうち、3分の1が縫い針業に従事していました。

明治以降、産業構造の変化により縫い針の他に蓄音機針ちくおんきばりなども製造するようになりましたが、広島針の進出に押され、縫い針生産は減少しました。第二次大戦で広島が原爆の被害を受けたため、浜坂の縫い針の生産量が日本一を誇ったときもあります。その後、ダイヤモンドレコード針や機械針等の新しい針産業として、その技術は受け継がれています。

【主な歴史文化遺産】

まち歩き案内所	新温泉町浜坂	レコード針・蓄音機などを展示
針神社	新温泉町浜坂（宇都野神社）	製針業に関する神社

●水産業

新温泉町内には、「浜坂港」「諸寄港」「居組港」「三尾港」の四つの港があり、「但馬太田文」たじまおたぶみによると居組港つなかけ（綱掛け津・居組浦）は但馬で最も古い港湾的要素を持つ天然の良港として、また諸寄港は江戸時代に北前船の風待ち湊として栄えた港です。

旧浜坂港は岸田川河口の入江を利用した比較的小規模の港でしたが、明治・大正時代になって漁法や漁船の改良が行われ、水産業が新温泉町の主要産業となりました。特に戦後は漁船の大型化に伴い港の改修工事が行われ、現在はカニ・ホタルイカの水揚げ量では、日本有数の港となりました。

また、高垣治三郎たかがき じさぶろうが丹後地方のちくわの製法を伝えて以降、水産加工業も盛んに行われてきました。

【主な歴史文化遺産】

高垣治三郎碑	新温泉町芦屋（宇都野神社参道脇）	漁業振興や水産加工の発展の基礎づくりに貢献した顕彰碑
--------	------------------	----------------------------

●養蚕業

養蚕は江戸幕府が生糸の輸入を禁止した17世紀末以降、国内でも本格的に行われるようになりました。但馬でも江戸時代中期以降から盛んに行われ、新温泉町の鐘尾げんぶんに元文2年(1737)の「桑売弘文書」くわうりはらいもんじょが残っています。幕末から明治時代になって生糸の海外需要が高まるにつれて、政府国策として養蚕業は推進されました。やがて但馬各地でも洋式の製糸機械が導入され、養蚕業が隆盛を極めました。明治から大正時代には、高末に「高末高橋製糸工場」や浜坂に「金澤製糸工場」、鐘尾に「井上製糸場」「竹中製糸場」や飯野に「村尾製糸場」などが建てられ、機械による製糸が行われました。

新温泉町においても農家の重要な収入源として、母屋の二階を蚕室とし、飼育量が増やされました。今では養蚕農家住宅は少なくなりましたが、僅かに温泉地域内で見ることができ、使われた道具類も「旧照来小学校」に保存されています。

また諸寄には、養蚕伝習所を開き指導した「日浦政吉顕彰碑」ひうらまさきちや、越坂には天然の洞穴を利用してカイコの卵の繁殖を行った「越坂風穴」おっさかふうけつなどが残っています。

【関連施設】

旧照来小学校・民俗資料室	新温泉町桐岡	民俗資料関係
--------------	--------	--------

【主な歴史文化遺産】

日浦政吉塚	新温泉町諸寄（諸寄墓苑）	養蚕技師として養蚕振興に貢献した 顕彰碑
越坂の風穴（蛇隅の風穴）	新温泉町越坂	夏秋蚕の蚕種保護として利用された 洞穴

●農 業

農業は、大陸から稲作が伝わり本格的に栽培が始まった弥生時代以降、人々の生活や文化・信仰・政治・経済と深く係ってきた産業です。但馬地域は、米づくりに適した土壌と豊富な水資源に加え、昼夜の温度差が大きいことから、高品質で味のよい米の産地として知られています。しかし、急峻な地形が多く水田面積は、総面積のわずか6%弱です。そのため水田の効率的な利用を進めるための圃場整備や農道の整備が行われてきました。大庭地区、指杭・田井・清富においては、明治時代の終わりから大正時代にかけて耕地整理が行われ、その記念碑が建てられています。

また戦後、照来や八田地区などでも圃場整備が行われ、効率・省力的な大規模な農業を行う農家が増えました。その反面、戦後農業の機械化に伴い人々の生活や暮らしは大きく変わり、若者が離農するため後継者不足が問題となっています。

温泉地域では急峻な地形を利用した牧畜が盛んに行われ、「茂福号」や「まつ花号」など但馬牛の名牛が生まれ、今でも優秀な系統の但馬牛「蔓」^{つる}を育てています。

【関連施設】

但馬牧場公園・但馬牛博物館	新温泉町丹土	畜産関係
旧照来小学校・民俗資料室	新温泉町桐岡	民俗資料関係

⑥交通遺産

新温泉町は、古代、中・近世から現代に至るまで、「山陰道」の交通の要所として発展してきました。また、近世以降、海岸部の浜坂地域においては、船による海上交通が発達し、特に北前船等の廻漕業が盛んに行われました。しかし、明治45年（1912）山陰線が京都・出雲間で開通したことにより、交通・輸送手段は「船」から「鉄道」に変わり、産業も駅を中心とした商業や観光業が盛んになりました。

高度経済成長を迎える昭和40年代になると、交通・輸送手段は「鉄道」から「車」に変わり、この変化は人びとの生活・居住環境を大きく変えました。

●街道遺産

新温泉町内には、古代行政区画である五畿七道を結ぶ街道の一つ「山陰道」が通っており、竹田の面沼神社周辺には「面治駅」の駅家が置かれていました。また、関連遺跡として「郡衙推定地遺跡」「井土廃寺」なども残されています。中・近世においても山陰道は幹線道として利用されたため、その沿線には常夜燈・道標、供養塔などが残されています。

慶長9年(1604)江戸幕府が「一里塚設置令」を交付し、江戸日本橋を起点に山陰道の一里塚(約4kmごと)が春來・歌長・竹田・千谷付近に築かれていました。また、山陰道とは別に海岸線を豊岡から因幡へ通じる「因幡道」が整備され、豊岡藩と因幡藩の距離を基準に一里塚が桃観峠(香美町側)・対田・芦屋・釜屋・居組(七坂八峠)付近に築かれ、今もその痕跡(推定地)や道標が残っています。

また、街道遺産としては、明治33年(1900)旧浜坂町役場前に建てられていた木製の「道路基準標柱」が浜坂先人記念館に残っています。

【指定文化財】

町	歴	平7.5.23	道路基準標柱 1基	新温泉町	新温泉町浜坂・浜坂先人記念館
---	---	---------	-----------	------	----------------

【主な歴史文化遺産】

	参考		対田の一里塚(推定地) 1基	新温泉町対田
--	----	--	----------------	--------

●海運遺産

新温泉町における交通遺産として、「船」による「海運遺産」を挙げることができます。江戸時代から明治時代にかけて日本海を北前船が往来していた当時、居組港・諸寄港・浜坂港では、廻漕業が盛んに行われ、諸寄港は北前船の「風待ち湊」として栄えました。

そのため各港内には、「和船係留杭跡」「常夜燈跡」海上安全の「供養塔」などが見られ、特に諸寄の為世永神社には全国の船主が寄進した玉垣や船絵馬、また旧家には「諸廻船往来改帳」「御城米船入津・出帆日記」「客船帳」「北前船航路図」「引き札」などの資料も残されています。

【指定文化財】

町	絵	昭60.3.1	為世永神社船絵馬 5幅	為世永神社	新温泉町諸寄
町	絵	昭62.3.30	北前船航路図関係資料 3幅	個人	新温泉町諸寄
町	工	昭62.3.30	船名額 1枚	新温泉町	新温泉町芦屋(ジオパーク館)
町	工	昭62.3.30	船名額 1枚	個人	新温泉町居組
町	工	昭62.3.30	船名額 1枚	個人	新温泉町諸寄

【関連施設】

新温泉町集落センター資料室	諸寄地区の歴史や郷土出身の「前田純孝」「篠原無然」に関する資料を展示、廻漕業関係の資料が保管されている施設
---------------	---

●鉄道遺産

新温泉町内には、久谷・浜坂・諸寄・居組の四つの鉄道の駅があります。浜坂駅は明治44年(1911)に山陰線の岩美・浜坂間が開通し、山陰西線の終着駅として営業を開始しました。その当時、浜坂・鳥取間には、居組・岩美・塩見(現在の福部)の3駅があり、諸寄駅は戦前に、東浜駅・大岩駅は戦後に設置されました。

山陰線が開通するまで浦富(岩美)から津居山(城崎)間は、^{おきまる} 隠岐丸や^{かもがわまる} 加茂川丸等の汽船が就航していました。明治45年に「^{あまるべつてつきょう} 余部鉄橋」「^{とうかんずいどう} 桃観隧道」が完成し、出雲・京都間が一本の線路で結ばれました。

山陰線の居組・城崎間は山あり谷ありの地形のため、トンネルと鉄橋が多く電化・複線化が難しいことから、建設当時の鉄道遺産が数多く残されています。

【主な歴史文化遺産】

居組駅	明治44年に完成した町内に残る最も古い駅舎であり、構内には明治40年製の線路も残されている
居組メガネトンネル	道路と河川に利用したコンクリート製(一部石造り)メガネ状のトンネル
居組龍雲寺追悼碑	鉄道工事の犠牲者を供養するために建てられた碑
釜屋三柱神社レンガ塀	鉄道工事完成後、工事関係者が寄進したレンガ併
大柄川鉄橋	山陰線開通当時の支柱にレンガを積んだ鉄橋
浜坂駅給水塔	蒸気機関車への給水に利用されていた施設。付近に転車台が埋まっている
浜坂西光寺レンガ塀	山陰線工事後、工事関係者が寄進したレンガ塀
田君川ラチス鉄橋	大正9年に完成したラチス(格子状桁)の鉄橋
和田口メガネトンネル	道路と河川に利用したコンクリート製(一部石造り)メガネ状のトンネル
桃観トンネル(桃観隧道)	山陰線最後の難工事として明治45年に開通し、出雲・京都間の山陰線が一本の線路で結ばれた
久谷八幡神社招魂碑	桃観トンネル・余部鉄橋工事の犠牲者を弔った碑
岸田森林鉄道	昭和15～20年代後半まで鳥取営林署が切り出した木材を搬出するための森林(トロッコ)鉄道があった。現在もトンネル・線路跡などが残っている

【関連施設】

鉄道グッズ館・鉄子の部屋	山陰線建設工事や歴史をパネルで紹介。また鉄道グッズなど展示。
--------------	--------------------------------

⑦町並み

人々は長い歴史の中で、地域ごとにそれぞれの気候・風土や様々な条件にあった家に住み、それらが寄り添って、特色ある集落や町並を造り上げてきました。近年、急速な生活様式の変化により、これらの家や町並が失われつつあります。

浜坂地域において、特に味原川周辺の町内には、^{こうしまど} 格子窓の民家や白壁の「なまこ壁」の土蔵などが残っ

ています。また、温泉地区には、温泉街の風情が残る湯・細田があります。前記の2地区は、「兵庫県景観形成地区」に指定され、味原川周辺地区は「兵庫県文化財活用重点地区」にも指定されています。

●味原川地区(歴史的景観形成地区)

岸田川の支流の味原川は、ソラ山に源を發し、京口町・老松町・清水町・本町・小井津町と古い屋敷街の裏手を通して岸田川の河口に流れています(現在、放水路が作られて流れが変わっています)。清水町や老松町、本町、中本町周辺は、江戸時代から明治時代の七釜屋、大郷長、七釜屋出店(森)、高島屋、江戸屋、戸田屋、和泉屋、壺屋、藤田屋など、旧家の大きな屋敷の見事な石垣が続いています。味原川沿いの石垣は、江戸時代から昭和にかけて積まれたもので、石垣の様子から石垣が積まれた時代と、その当時の土木技術をうかがい知ることができます。

浜坂地区の味原川沿いを中心に湧き水が豊富だったことから、明治10年(1877)には22軒の酒蔵がありました。明治15年(1882)頃には6軒となり、昭和40年代になると酒造業はなくなりました。

【指定文化財】

国	登録	平20.7.8	七釜屋森家住宅浜坂先人記念館	5件	新温泉町	新温泉町浜坂
町	建	昭57.5.1	石灯籠	1対	西光寺	新温泉町浜坂
町	無民	平4.3.31	川下祭り(渡御行列)		宇都野神社	新温泉町浜坂

【主な歴史文化遺産】

小学校・役場跡(現ユートピア)	明治17年～大正14年まで浜坂小学校が、昭和12年～昭和60年まで旧浜坂町役場があった
後藤新平お手植えの松	明治43年鉄道院総裁後藤新平が山陰線工事視察後に植樹(2代目)
石畳跡	味原川周辺の道は以前は石畳であったが、現在はユートピア横に少し残っている
西光寺(浄土真宗)レンガ塀	山陰線鉄道工事のレンガ。鉄道工事犠牲者の供養のお礼に、工事関係者が寄進した
西光寺石灯籠	有力檀家・和泉屋小林助右衛門建立(寛政期)
大イチョウ	火災除けに寺社の境内にはイチョウの大木が植えられた
井戸場	味原川添いには、湧き水が所々に湧いており、共同井戸場跡が残っている
水神さんと観音様	味原川添いには、共同井戸が多かったことから、水神さんや観音様を祀ったほこらがある
石垣	江戸中期～昭和期までの様々な積み方の石垣を見ることができる

【兵庫県登録文化財候補物件】

名称	年代	構造形式
西光寺レンガ塀	明治44年(1911)、昭和38年(1963)補修	レンガ積み(フランス積・長手積)、延長21m、

		高さ 1.7m
西光寺山門	江戸後期、平成 19 年(2007)改修	木造2階建、瓦葺き
西光寺経蔵	江戸後期	木造平屋建、瓦葺き、宝形造り
西光寺本堂	江戸後期	木造平屋建、瓦葺き
西光寺石垣	江戸中期、平成 19 年(2007)一部補強	石造、延長 137m
旧森家(南出店)住宅主屋	明治期	木造平屋建、瓦葺
旧森家(南出店)住宅蔵 1	江戸後期	土蔵造 2 階建、瓦葺
旧森家(南出店)住宅蔵 2	江戸後期	土蔵造 2 階建、瓦葺
田中家住宅主屋	江戸後期	木造 2 階建、瓦葺
田中家住宅蔵 1	江戸後期	土蔵造 2 階建、瓦葺
田中家住宅蔵 2	江戸後期	土蔵造 2 階建、瓦葺
田中家住宅蔵 3	江戸後期	土蔵造 2 階建、瓦葺
森家(西出店)住宅蔵	明治期、平成 7.19 年一部改修	土蔵造 2 階建、瓦葺
森家(西出店)住宅主屋	明治期	木造平屋建、瓦葺
上島家住宅蔵	明治期	土蔵造 2 階建、瓦葺
栄福寺本堂	文久 3 年(1863)再建	木造平屋建、瓦葺
栄福寺鐘楼	昭和 16 年(1941)再建	木造平屋建、瓦葺
山本家(分家)住宅主屋	明治期	木造 2 階建、瓦葺
山本家(本家)住宅主屋	明治期	木造 2 階建、瓦葺
山本家(本家)住宅蔵	明治期	土蔵造 2 階建、瓦葺
山本家(本家)住宅塀	明治期	板塀
小林家住宅主屋	明治期	木造 2 階建、瓦葺
岡田家住宅主屋	明治期	木造 2 階建、瓦葺
満願寺山門	大正 8 年(1919)	木造平屋建、瓦葺
満願寺鐘楼	宝暦年間(1751-1764)、昭和 30 年(1955) 改修	木造平屋建、瓦葺
満願寺本堂	安政 5 年(1858)再建	木造平屋建、瓦葺
満願寺観音堂	明治 26 年(1893)再建	木造平屋建、瓦葺、宝形造
味原川石垣	江戸中期～昭和初期・戦後	石積み

●湯・細田地区（町なか景観形成地区）

湯・細田地区は、約 1 1 5 0 年前に慈覚大師じかくだいしによって開発されたと伝わる湯村温泉があり、岸田川の支流、春來川を中心に温泉旅館と民家が立ち並び、昔懐かしいひなびた温泉街じょうちよかもの情緒を醸し出しています。

入り組んだ路地の間には、住宅が密集し、荒湯、慈覚大師を祀った薬師堂、正福寺・八幡神社などの

古い建物が建ち並び、温泉街ならではの深い風情を味わうことができます。

【主な歴史文化遺産】

八幡神社・夫婦杉	創立は不明だが弘治元年（1555）・寛文11年(1671)・昭和4年に再建
薬師堂	慈覚大師を祀ったといわれる薬師堂では天井絵などが現在も残っている
相撲・棧敷席跡	八幡境内下には昔、相撲が行われていたといわれる棧敷席跡の石垣が並んでいる
正福寺	文和3年（1355年）開山したといわれ、県指定文化財「木造不動明王立像」が安置されている
正福寺桜	別名「フルヌス タジマエンシス マキノ」といわれ萼片10枚にめしべが2～4本ある特殊な桜である
芭蕉の句碑	天保3年、森田因山によって建立された松尾芭蕉の句碑
慈覚大師像	嘉祥8年（848年）に「荒湯」を発見したといわれている慈覚大師が「荒湯」に祀っている
大師堂・こもり堂	正福寺境内にあるこもり堂の柱には今も当時の墨がしみ込んでいる
夢千代館	NHK ドラマ「夢千代日記」をイメージした懐かしき昭和の温泉街を感じることができる銀行を改修した資料館
杜氏館	但馬杜氏の伝統技術を文化遺産として保存・継承していく観光施設

【指定文化財】

町	天	平9.7.15	正福寺桜	正福寺	新温泉町湯
町	無民	昭52.12.20	歌長太神楽	保存会	新温泉町歌長
町	絵画	昭56.9.1	湯村温泉図	個人	新温泉町湯
町	無民	昭55.5.20	湯村の火祭り	湯区子ども会	新温泉町湯
町	無民	平10.2.25	湯村の菖蒲綱引き	奉賛会	新温泉町湯
県	彫	昭41.3.22	木造不動明王像	1軀 正福寺	新温泉町湯

⑧信仰遺産

●寺 院

浜坂地域の相応峰寺（清富・天台宗）や清泉寺（三谷・天台宗）、楞嚴寺（田井・臨濟宗）は、古代から中世に創建され、隆盛を極めましたが、それ以外の多くの寺院は近世初期に創建され、浜坂の寿徳庵（のちの西光寺・浄土真宗）は和泉屋小林氏の真宗道場、勝願寺（浄土宗）は元庄屋松岡氏の位牌堂、妙経庵（のちの栄福寺・日蓮宗）は箔屋上島氏の布教堂など地域の有力者一家の信仰の場から発展しました。居組・諸寄地区には曹洞宗の龍雲寺（居組・曹洞宗）、龍満寺（諸寄・曹洞宗）があります。寛文6年（1666）の龍潜寺の建立、延宝年間（1673～1679）に相応峰寺の再建、貞享2年（1685）に国正寺が創建、同4年には満願寺が現在の場所に移築、同じ頃対田の威徳庵が天隣寺に改称、元禄元年

(1688) 勝願寺の再建など、寺院の再建ブームが続きました。また、楞嚴寺塔頭の慈濟軒・自得軒・舒陽庵、相応峰寺の塔頭の安養院が相応峰寺の末寺として、従来の信仰圏を整備し近世の檀那寺となりました。久斗山池ヶ平の安泰寺は昭和50年代の初め、京都から修業の場として久斗山に移築されました。

温泉地域における寺院の発展は、浜坂地域の寺院が近世以降、地域の有力者一家の信仰の場として発展したのに対して、正福寺（湯・天台宗・平安期）や巖山寺（飯野・天台宗・平安期）、善住寺（熊谷・真言宗・平安期）、正楽寺（前・天台宗・平安期）・泰雲寺（竹田・臨済宗・鎌倉期※前身は長福寺）と、古代から中世に信仰圏の整備として創建された寺院が多く見られます。また、奈良時代に牛ヶ峰山山頂付近にあったと言われる牛峰寺には、山岳信仰の場として「蔵王権現像」が安置されていましたが、現在は海上に移築（天台宗）されています。

江戸時代中頃以降、宗門改めの実施によって寺院と民衆を結ぶ「寺請制度」が成立すると、寺院は葬儀・法要などの仏事を取り扱うほか、宗門改めの加判・寺請証文・宗門手形の作成なども行っていました。

【指定文化財】

町	建造物	H10. 2.25	阿弥陀堂	1棟	善住寺	新温泉町熊谷
町	建造物	H17. 4. 26	居組龍雲寺本堂	1棟	龍雲寺	新温泉町居組

【寺院と主な歴史文化遺産】

※()は、未指定の文化財

龍雲寺	新温泉町居組	【(町)居組龍雲寺本堂】・(阿弥陀如来像)
龍満寺	新温泉町諸寄	(経堂・マニ車・(山門)・(阿弥陀如来像)
龍潜寺	新温泉町芦屋	【(町)薬師如来像】・(阿弥陀如来像)
満願寺	新温泉町浜坂	【(町)四天王像】・【(町)木造十一面観音菩薩立像・(田中雪溪天井画)・(朝鮮通信使扁額) (釈迦如来像)
栄福寺	新温泉町浜坂	【(町)紙本墨色細字法華経】・(六字名号)
宝宣寺	新温泉町浜坂	(蓮如上人六字名号)・(阿弥陀如来像)
勝願寺	新温泉町浜坂	【(町)法然上人画像・善導大師画像】・(阿弥陀如来像)
西光寺	新温泉町浜坂	【(町)石灯籠】・(レンガ塀) (阿弥陀如来像)
相応峰寺	新温泉町清富	【(国)木造十一面観音菩薩立像】・【(県)絹本著色両界曼荼羅図】・【(町)絹本著色十六善神像】・【(町)妙沢筆不動明王画像】・【(町)観音山シイの原生林】・【(県・登)本堂】・【(町)阿弥陀如来像】
楞嚴寺	新温泉町田井	【(県)絹本著色南溟禅師像】・【(県)絹本著色夢窓国師像】・【(県)絹本著色仏国国師】・【(県)絹本著色山名時熙像】・【(県)楞嚴寺文書】・【(県)服部庄重書案】・【(県)夢窓国師書状】・【(県)妙法蓮華経伝順徳院皇女消息経】・【(町)絹本著色北野天神像】・【(町)不動明王像】・(釈迦如来像)
自得寺	新温泉町田井	(小畑稻升襖絵) (釈迦如来像)

慈濟寺	新温泉町田井	(釈迦如来像)
清泉寺	新温泉町三谷	(大日如来像)
玉田寺	新温泉町七釜	【(県)石造宝篋印塔】・(山水庭園)(地藏菩薩像)
正法寺	新温泉町福富	(如意輪観音像)
国正寺	新温泉町二日市	(蓮如上人六字名号)(阿弥陀如来像)
安養院	新温泉町対田	(中井権次彫刻)(不動明王像)
天隣寺	新温泉町対田	【(町)南溟禅師の寄進状】・(釈迦如来像)
安泰寺	新温泉町久斗山	(※本尊)
泰雲寺	新温泉町竹田	【(県)泰雲寺しだれ桜】・【(県)釈迦如来像】
巖山寺	新温泉町飯野	【(県)阿弥陀如来懸佛・観音菩薩懸佛】・地藏菩薩座像(仁王像)
正楽寺	新温泉町前	【(県)鰐口】(阿弥陀如来像)
正福寺	新温泉町湯	【(町)正福寺桜】・(不動明王像)
善住寺	新温泉町熊谷	(大日如来像)・阿弥陀堂・(阿弥陀如来像)・宝篋印塔・中井権次彫刻(仏壇欄間)
海上牛峰寺	新温泉町海上	【(町)蔵王権現像】
萬福寺	新温泉町春来	(薬師如来像)

● 神 社

新温泉町内の各集落の神社の多くがいつ頃から祀られるようになったか、詳細は不明ですが、「延喜式神名帳」(延長5年・927)に二方郡の神社として「二方神社」「大歳神社」「大家神社」「面沼神社」「須賀神社」の五社が、七美郡の神社として「春木神社」が記されています。温泉地域の春来から熊谷に比較的古い伝承の神社が多いことは、古代山陰道のルートとの関係も考えられます。また、神仏混合の神社として、因幡との国境に「牛ヶ峰神社」があります。

中世の神社として湯の「八幡神社」、久谷の「八幡神社」、浜坂の「宇都野神社」などがあります。この頃の氏神の神事は、村の長の立場にある人が取り仕切っていたようで、古くからの民間神道による神事が行われていました。

近世初頭になると、京都の吉田家から裁許された人たちが神事を行うようになり、浜坂の中島家(初めは福富)、諸寄の立橋家、七釜の西沢家、今岡の石谷家、熊谷の中村家、中辻の西澤家、千原の安藤家など二方郡に七家の社家(神主・宮司)が知られています。

近世中期以降の社殿の特徴として、羽柴秀吉、徳川家康に重用された大工頭の中井政清を祖にもち、丹波国柏原を拠点に建築装飾を専門とする彫物師中井権次正貞(代々権次を襲名、寛政から天保の頃)の彫刻が多く残されています。

氏神を祀った神社(境内社)とは別に、各集落には愛宕社・稲荷社や荒神・水神・龍神などを祀った神社(祠・堂)も多数あります。特に、諸寄の「石龍さん」は出雲の「八岐大蛇神話」と、浜坂の柱松荒神は「神功皇后伝説」など、神話や伝説、民間信仰と深く結びついた神社(境外社)が挙げられます。

【主な神社と主な歴史文化遺産】

〈浜坂地域〉

居組	大歳神社(式内社)	【(町)社叢】・【(県)麒麟獅子舞】・(神輿)
釜屋	三柱神社	(レンガ塀)
諸寄	八坂神社	【(町)社叢】・(古称)「牛頭天王社」(太神楽獅子頭)
	為世永神社	【(町)船絵馬】・【(町)麒麟獅子舞】・(神輿)(玉垣)(石灯籠)
	金指神社	(太神楽獅子舞)
	八幡神社(京屋)	
浜坂	宇都野神社	【(県)社叢】・【(県)麒麟獅子舞】・【(町)川下祭(渡御行列)】・【(町)神額】・(神輿)、(鮑の宮水)(古称)「牛頭天王宮」
清富	三柱神社	(中井権次彫刻)(古称)「三宝荒神」
指杭	兵主神社	(古称)「天王社」「三宝荒神」
田井	兵主神社	(古称)「初大荒神」「三宝荒神」
	八柱神社	
	二方神社(式内社)	(古称)「土原大明神」
三尾	八柱神社	【(県)麒麟獅子舞】・(中井権次彫刻)(船神輿・神輿)・(伝)京都八坂神社より分霊、(古)「八荒神」
	三柱神社	【(県)麒麟獅子舞】・(中井権次彫刻)(格天井・五松堂泰山画)(伝)京都八坂神社より分霊、(古称)「三宝荒神」
赤崎	八柱神社・三柱神社	
和田	八柱神社	【(町)麒麟獅子舞】・(中井権次彫刻)・(伝)京都八坂神社より分霊
三谷	木本神社	(中井権次彫刻)、(伝)京都八坂神社より分霊。
栃谷	巖島神社	【(町)麒麟獅子舞】・(中井権次彫刻)
田君	長田神社	【(町)麒麟獅子舞】・(古称)「田公社」
七釜	山宮神社	【(町)社叢】・【(町)麒麟獅子舞】・(古称)「山神権現」
戸田	戸田神社	(大藤)。(古称)「八大荒神」
二日市	大家神社(式内社)	(中井権次彫刻)
古市	八坂神社	(伝)京都八坂神社より分霊。
新市	寿賀神社	(古称)「三宝荒神」「牛頭天王社」
福富	三柱神社	【(県)アカメヤナギ】・【(町)麒麟獅子舞】・(狛犬)
用土	五十鈴神社	鎌倉時代、伊勢神宮の遷宮の時「紙」を寄進
対田	弥栄神社	【(町)社叢】
久谷	八幡神社	【(県)ざんざか踊り】・【(町)社叢】・【(町)棟札】・(大シイ・イヌシデ)(神輿)・京都石清水八幡宮より分霊
高末	松上神社	(大シイ)

正法庵	常立神社	
辺地	三柱神社	(古称)「三宝荒神」
藤尾	藤尾神社	
鹿間	山神社	
中小屋	三柱神社	(ヤブツバキ)
境	境 神社	
久斗山	大杉神社	【(県)大ヒノキ・(酒壺神事)】

〈温泉地域〉

竹田	面沼神社(式内社)	(お茗荷祭り)(面沼駅推定地)
今岡	熊野神社	(伝)古くは岩穴に祀られていた、(古称)「若一王子大明神」
熊谷	香椎神社	(伝)但馬で唯一の香椎宮の分霊 (別)「十二社大明神」
井土	二柱神社	(伝)黒坂城主美作守信仰の神社 (古称)若井一神社
桧尾	春日神社	(伝)清富・高山の十一面観音像と同じ木で作成)・(古称)「春日大明神 白山大権現」
伊角	松上神社	(伝)応永年間・桧尾村別当宝城寺の支配下、(古称)「松上明神」
湯	八幡神社	(五輪の石岳)(神輿)(鰐口)
春来	春木神社(式内社)	(伝)奈良時代の創立、(古称)「五社大明神」
歌長	歌長神社	【(町)太神楽獅子舞】
高山	美気津神社	【(町)毘沙門天立像】・(古称)「五社大明神」
丹土	熊野神社	(伝)紀伊の熊野大社より分霊
多子	清所神社	(伝)出雲大社より分霊。「牛頭天王社」
切畑	黒杉神社	(大イチョウ・イボ岩)
桐岡	前原神社	(大スギ) (古称)「大力大明神」
塩山	吹上神社	【(町)塩山撞木塔婆歌念仏】
	池田神社	
飯野	巖山神社	【(町)巖山権現・稚児相撲】・(伝)平安時代の創建、(古称)「日吉山 王(比叡明神)」
中辻	常盤神社	(伝)奈良時代の創立。
鐘尾	多類大明神	
千原	若一神社	(伝)出雲の足日山より分霊、(古称)「若一王子」
千谷	秋葉神社・三宝神社	【(町)麒麟獅子舞】(古称)「若一神社」
海上	児島神社	牛ヶ峰神社より分離
内山	三柱神社	牛ヶ峰神社より分離
宮脇	須賀神社(式内社)	平安時代の創立
岸田	岸田神社	(伝)出雲の足日山より分霊、(古称)「若一神社」

	金毘羅神社(肥前畑)	江戸時代に讃岐の金毘羅神社より分霊
	青下天満宮(青下)	【(町)懸仏2躰】・(伝)植村三郎左衛門が京都北野天神を勧請。
石橋	石橋神社	境内に馬場豊後守を祀る (古称)「妙見社」
前	若一神社	(伝)応永年間以前に出雲の足日山より分霊。(古称)「若一王子」
越坂	二柱神社	(伝)天応元年に出雲の足日山より勧請、
	牛ヶ峰神社	(伝)飛鳥時代の創立・7月18日に大祭が開催される。

●その他

寺院や神社以外で地域の人々が中世から現代まで密接に関係している信仰遺産としての石塔・石仏、記念碑があります。宝篋印塔^{ほうきょういんとう}をはじめ五輪塔^{ごりんとう}などの石塔、古墳の石棺を転用した「六体地蔵」のほかに、山岳^{さんかく}信仰に関連した史跡や巨岩なども見られます。

【指定文化財】

番号	種別	指定年月日	名 称	所有者(管理者)	所在地
県	建造物	S52.3.29	石造宝篋印塔 1基	玉田寺	新温泉町七釜
町	建造物	S57.5.1	石灯籠 1対	西光寺	新温泉町浜坂
町	建造物	S58.4.1	名号碑 1基	清富区	新温泉町清富
町	建造物	H9.4.25	石造五輪塔 1基	個人	新温泉町浜坂
町	建造物	H10.2.25	宝篋印塔 1基	善住寺	新温泉町熊谷
町	建造物	H10.6.25	久谷五輪塔 1基	株本産業(株)	新温泉町久谷
町	史	平9.4.25	新市洞ヶ谷修験道史跡	新市区	新温泉町新市

【主な歴史文化遺産】

歌長	磨崖小倉権現祠	巨岩に印刻で「小倉権現」と彫られており、修験者の修行の場とも言われている。
多子	平野大墓	宝篋印塔の盛土内より経家など出土。(現在は県道拡張により消失)

⑨戦争遺産

新温泉町においては、第二次世界大戦など、直接的な戦場とならなかったため、戦争に関する歴史遺産は少ないが、日清・日露戦争以降に建立された「忠魂碑」^{ちゅうこんひ}「忠霊塔」^{ちゅうれいとう}「護国神社」^{ごこくじんじや}や墓地に埋葬された戦死者の墓碑銘^{ぼひめい}などがあります。

【主な歴史文化遺産】

西浜地区	忠霊塔	居組・龍雲寺境内	昭和35年建立
	忠魂碑	諸寄・八坂神社境内	大正11年建立

浜坂地区	護国神社	浜坂・宇都野町	明治39年建立
大庭地区	忠霊塔・忠魂碑	戸田・はまさかの里内	昭和18年建立、明治44年建立
温泉地区	忠魂碑	湯・祇園町	大正11年建立
	忠魂碑	熊谷・善住寺境内	明治44年建立
	忠魂碑	春來・萬福寺境内	昭和22年建立
照来地区	忠霊塔	桐岡・旧照来小学校敷地内	昭和38年現在の場所に移設
八田地区	忠魂碑	千谷・旧八田小学校敷地内	大正6年建立

【関連施設】

夢千代館	NHK TV ドラマ「夢千代日記」の舞台として、その背景となった戦争に関する資料を展示。
------	--

(3) 地域別特徴

① 浜坂地域

● 浜坂地区

浜坂は、日本海に面した岸田川下流域の砂浜地域にできた集落で、近世以降に近郷をはじめ全国各地から移ってきた人々によって形成された新しい町です。そのため、さまざまな地名を屋号にもつ商家が多く、岸田川流域の経済・文化の中心地として発展しました。

特に明治期以降は、「みすや針」の生産地として全国的に知られる縫い針の町として栄え、現在もその技術は「ダイヤモンドレコード針」など、精密機器などの新しい針製品に生かされています。

芦屋は日本海に面した漁村で、戦後急速に開発が進んだ地区です。地区の西側に戦国時代の武将塩冶氏が居城とした「芦屋城」があり、地区内には「館」・「殿町」・「馬乗場」・「御屋敷」などの小字名や石垣跡が残されています。また、塩冶氏の位牌堂として建てられた龍潜寺や薬師堂があり、江戸時代の初めには宮城氏の芦屋陣屋が置かれました。

清富・指杭・田井は、岸田川の支流田井川沿いの地区です。古代においては、この地区が岸田川流域の中心地と思われ、「松村遺跡（弥生・前期）」「二方古墳（古墳・中期）」「二方神社（平安期）」などの史跡が残されています。清富には天平9年(737)行基によって建立されたと伝えられている相応峰寺があり、国・県・町指定の文化財が多数所蔵されています。江戸時代の初めには宮城氏が芦屋から清富に陣屋を移し、碁盤目状の「町立」が整備されました。また、地区内には「殿町」「御屋敷」などの小字名が残っています。

田井には、南溟禅師を開祖とする楞嚴寺があり、南北朝から室町時代の日本史を研究する上で、欠くことのできない古文書が多数所蔵されています。また、地区には芦屋城と対峙するように海上交通の要所として、「観音山城」「糸白城」「田井城」などの中世から戦国時代の山城が多数残されています。

三尾は、三方を山に囲まれた地区で、海岸部には洞門洞穴、奇岩怪石などが多く、名勝天然記念物「但馬御火浦」の中央に位置する地区です。昭和35年トンネルが開通するまでの主な移動手段は、船による

ところが多く「陸の孤島」ともいわれました。そのため、「神功皇后」^{じんぐうこうごう}「平家落人」^{へいけおちうど}「後鳥羽上皇」^{ごとぼじょうこう}などにまつわる伝承が多く、地区内には比較的古い時期の宝篋印塔なども多数残されています。

【指定文化財】

浜坂	国	登録	平 20. 7.8	七釜屋森家住宅浜坂先人記念館	5 件	新温泉町	新温泉町浜坂
	国	選択	平 21. 1.16	但馬の麒麟獅子舞		保存会	新温泉町浜坂他
	県	天	昭 43.3.29	宇都野神社社叢の暖帯性植物原生林		宇都野神社	新温泉町浜坂
	県	無民	昭 47.3.24	宇都野神社麒麟獅子舞		保存会	新温泉町浜坂
	町	絵	昭 51.3.31	法然上人画像・善導大師画像	2 幅	勝願寺	新温泉町浜坂
	町	彫	昭 57.5.1	木造十一面観音菩薩立像	1 軀	満願寺	新温泉町浜坂
	町	典	昭 57.5.1	紙本墨色細字法華経	1 卷	栄福寺	新温泉町浜坂
	町	建	昭 57.5.1	石灯笼	1 対	西光寺	新温泉町浜坂
	町	彫	昭 58.4.1	四天王像	4 軀	満願寺	新温泉町浜坂
	町	彫	昭 60.3.1	宇都野神社麒麟獅子頭		保存会	新温泉町浜坂
	町	工	昭 62.3.30	船名額	1 枚	新温泉町	新温泉町浜坂
	町	歴	昭 62.3.30	湿板写真	14 枚	個人	新温泉町浜坂
	町	歴	昭 62.3.30	湿板写真	2 枚	個人	新温泉町浜坂
	町	天	平元.5.18	居組七坂尾の一本松(衝立)	1 基	新温泉町	新温泉町浜坂
	町	無民	平4.3.31	川下祭り(渡御行列)		宇都野神社	新温泉町浜坂
	町	歴	平7.5.23	宇都野神社神額	1 基	宇都野神社	新温泉町浜坂
	町	歴	平7.5.23	道路基準標柱	1 基	新温泉町	新温泉町浜坂
	町	建	平9.4.25	石造五輪塔	1 基	個人	新温泉町浜坂
町	工	平9.4.25	相撲板番付	2 基	個人	新温泉町浜坂	
芦屋	県	天	昭 46.3.19	タンゴイワガサとワカサハマギク群落		芦屋区	新温泉町芦屋
	県	天	平 2.3.20	諸寄東ノ洞門		兵庫県	新温泉町芦屋
	町	彫	昭 58.4.1	薬師如来像	1 軀	龍潜寺	新温泉町芦屋
	町	史	昭 60.3.1	芦屋城址		芦屋区	新温泉町芦屋
田井	県	絵	昭 38.4.19	絹本著色南溟禅師像	1 幅	楞嚴寺	新温泉町田井
	県	絵	昭 38.4.19	絹本著色夢窓国師像	1 幅	楞嚴寺	新温泉町田井
	県	絵	昭 38.4.19	絹本著色仏国国師像	1 幅	楞嚴寺	新温泉町田井
	県	絵	昭 38.4.19	絹本著色山名時熙像	1 幅	楞嚴寺	新温泉町田井
	県	古	昭 38.4.19	楞嚴寺文書	4 卷 4 幅	楞嚴寺	新温泉町田井
	県	古	昭 38.4.19	夢窓国師書状	1 幅 1 通	楞嚴寺	新温泉町田井
	県	古	昭 39.3.9	服部庄重書案	1 卷	楞嚴寺	新温泉町田井
	県	典	昭 39.3.9	妙法蓮華経伝順徳院皇女消息経	8 卷	楞嚴寺	新温泉町田井

	県	典	昭 53.3.17	仏説阿彌陀經・觀無量壽經	2巻	楞嚴寺	新温泉町田井
	町	絵	昭 57.5.1	絹本着色北野天神像	1幅	楞嚴寺	新温泉町田井
	町	絵	昭 58.4.1	不動明王像	1 軀	楞嚴寺	新温泉町田井
清富	町	建	昭 58.4.1	名号碑	1 基	清富区	新温泉町清富
	町	天	昭 60.3.1	観音山シイの原生林		相応峰寺	新温泉町清富
	国	彫	明 34.8.2	木造十一面観音菩薩立像	1 軀	相応峰寺	新温泉町清富
	町	彫	平 18.12.27	木造阿彌陀如来立像	1 軀	相応峰寺	新温泉町清富
	町	絵	昭 52.4.2	妙沢筆不動明王画像	1幅	相応峰寺	新温泉町清富
	県	登録	平 21.8.7	相応峰寺圓通殿	1棟	相応峰寺	新温泉町清富
三尾	国	名天	昭 9.1.22	但馬御火浦		国	新温泉町三尾
	県	無民	昭 53.3.17	三尾麒麟獅子舞		保存会	新温泉町三尾

●西浜地区

諸寄は、古くから「雪の白浜」として知られた景勝地で、大柄川が運んだ砂を海からの一つ波がつくりあげた砂州の上に発達した海辺の村です。

明治45年山陰線が開通するまでは、諸寄は松前(北海道)と上方(大阪)を結んで往来した北前船の「風待ち湊」として発展しました。そのため、諸寄港近くの為世永神社には、全国の船主が寄進した灯籠・玉垣・船絵馬(現在は、八坂神社社務所内)などが残っています。

居組は、もとは「伊含(いぐみ)」と書き、弘安8年(1285)に書かれた「但馬国太田文」でも「伊含浦」と記されている但馬で最も古い港灣的要素を持った港です。また、海上交通とは別に、諸寄から山越えをして釜屋を通り、居組谷から村中へ入り、龍雲寺の前から海岸を通過、海岸部の尾根を越えて因幡に至る道、いわゆる「因幡道」があり、その沿線に一里塚(推定地)などが残っています。また、「延喜式神名帳」(延長5年・927完成)にも記されている大歳神社があります。

【指定文化財】

諸寄	県	天	平 2.3.20	池の島の大甌穴		兵庫県	新温泉町諸寄
	町	天	昭 54.3.3	八坂神社社叢常緑広葉樹林		八坂神社	新温泉町諸寄
	町	絵	昭 60.3.1	為世永神社船絵馬	5幅	為世永神社	新温泉町諸寄
	町	無民	昭 60.3.1	諸寄麒麟獅子舞		保存会	新温泉町諸寄
	町	絵	昭 62.3.30	北前船航路図関係資料	3幅	個人	新温泉町諸寄
	町	工	昭 62.3.30	船名額	1枚	個人	新温泉町諸寄
	町	天	平元.5.18	諸寄西ノ洞門		兵庫県	新温泉町諸寄
居組	県	天	昭 41.3.22	鍾乳日本洞門・亀山洞門		兵庫県	新温泉町居組
	県	天	昭 42.3.31	居組不動山暖地性植物群落		兵庫県他	新温泉町居組
	県	無民	昭 49.3.22	居組の麒麟獅子舞		保存会	新温泉町居組

	町	天	昭 54.3.3	大歳神社社叢暖帯性照葉樹林		大歳神社	新温泉町居組
	町	彫	昭 57.5.1	木造不動明王像	1 軀	吉祥院	新温泉町居組
	町	工	昭 62.3.30	船名額	1 枚	個人	新温泉町居組
	町	建	平 17.4.26	居組龍雲寺本堂	1 棟	龍雲寺	新温泉町居組

●大庭地区

大庭地区は、岸田川とその支流の久斗川によって形成された沖積地に集落が点在する地区で、河岸段丘上には縄文・弥生・古墳時代の集落遺跡や尾根上には古墳や山城跡が多数残っています。

また、福富の「アカメヤナギ」、七釜山宮神社の「社叢」、岸田川の支流田君川には、清流の指標植物の「バイカモ」の群落などの天然記念物、栃谷・田君・七釜・福富の麒麟獅子舞の民俗芸能などが残されています。二日市の大家神社は、「延喜式神名帳」（延長5年・927完成）にも記されています。

久斗・久斗山地区は、久斗川の中・上流域に位置し、川の両岸に山が迫る谷筋に集落が点在する地区です。古くは、縄文時代早期と中期の「池ヶ平遺跡」などがあります。民俗芸能としては、久谷の菖蒲綱引き行事やざんざか踊り、和田の麒麟獅子舞などが伝承されています。時代が下った江戸時代中・後期には、砂鉄から鉄をつくる「たたら製鉄」が外部資本によって行われていました。また、木地師に関する記録も残されています。

久斗川上流の久斗山大杉神社には、県指定天然記念物の「大ヒノキ」があり、根元で「ドブクロ」が作られていて、全国的にも珍しい民俗行事の「万年酒占い」行事が伝承されています。

【指定文化財】

大庭	県	建	昭 52.3.29	石造宝篋印塔	1 基	玉田寺	新温泉町七釜
	県	天	平 18.3.17	福富アカメヤナギ	1 本	三柱神社	新温泉町福富
	町	史	昭 54.3.3	二方古墳(長持型石棺)	1 基	福富区	新温泉町福富
	町	書	昭 57.5.1	白隠慧鶴墨蹟	3 幅	玉田寺	新温泉町七釜
	町	無民	昭 57.5.1	福富麒麟獅子舞		三柱神社	新温泉町福富
	町	無民	昭 61.3.31	栃谷田君麒麟獅子舞		保存会	新温泉町栃谷田君
	町	無民	昭 61.3.31	七釜麒麟獅子舞		保存会	新温泉町七釜
	町	天	昭 61.3.31	七釜山宮神社社叢		山宮神社	新温泉町七釜
	町	史	平 9.4.25	新市洞ヶ谷修験道史跡		新市区	新温泉町新市
久斗・ 久斗山	国	無民	平元. 3.20	但馬久谷の菖蒲綱引き		保存会	新温泉町久谷
	県	天	昭 40.3.16	大杉神社の大ヒノキ	1 本	大杉神社	新温泉町久斗山
	県	天	昭 41.3.22	正法庵の大シイ	1 本	個人	新温泉町正法庵
	県	無民	昭 43.3.29	久谷ざんざか踊り		保存会	新温泉町久谷
	町	天	昭 54.3.3	弥栄神社社叢常緑広葉樹林		弥栄神社	新温泉町対田
	町	天	昭 54.3.3	八幡神社社叢常緑広葉樹林		八幡神社	新温泉町久谷

	町	古	昭 54.3.3	八幡神社棟札	2札	八幡神社	新温泉町久谷
	町	書	昭 60.3.1	南溟禅師の寄進状	1幅	天隣寺	新温泉町対田
	町	建	平 10.6.25	久谷五輪塔	1基	株本産業(株)	新温泉町久谷
	町	無民	昭 61.3.31	和田麒麟獅子舞		保存会	新温泉町和田

②温泉地域

●温泉地区

湯・細田は岸田川支流春來川下流の地区で、湯村温泉は貞観2年(860)慈覚大師によって温泉が発見されたと伝えられ、平城宮跡出土の木簡にも記されている古い地名です。東に大空山、西に白毫山、と険しい山に阻まれた谷あいの温泉郷として湯治客に親しまれてきました。昭和46年ごろから各戸への温泉配当が始まるとともに、但馬有数の温泉郷として賑わうようになりました。

緩やかな斜面に温泉旅館と民家が立ち並び、昔懐かしい温泉街の情緒が残っていることから兵庫県の景観形成地区に指定されています。入り組んだ路地の間には慈覚大師を祀った薬師堂や正福寺・八幡神社などの社寺があります。また正福寺には県指定「木造不動明王立像(平安後期)」やこの寺の名がついた貴重な天然記念物の「正福寺桜」があります。また歌長も含めた地元の祭りでは「菖蒲綱引き」・「火祭り」・「太神楽」などの民俗芸能も伝承されています。

春來は、春來川の上流の地区で、古くは縄文時代早期の集落遺跡「春來山田遺跡」・「春來溜まり水遺跡」があります。律令制度が確立されて以降は、山陰道の七美郡と二方郡境の宿場として宿屋や休憩所などが点在していました。明治期から昭和40年代までには養蚕業も盛んに行われました。その後生糸が海外から輸入されるようになり、畜産業へ移行する農家が多くなりました。また、大正期から昭和初期までの間、瓦焼きが行われ「春來瓦」として生産されました。

竹田・井土は、岸田川と春來川が合流する地区で、山陰道の道筋にあたるこの地区には「面沼駅推定地遺跡」・「井土郡衙遺跡」・「井土廃寺」などの古代官衙遺跡があります。また、面沼神社は「延喜式神名帳」(延長5年・927)に二方五社の一つとして記されている神社で、全国的にも珍しい「お茗荷祭り」の神事が伝承されています。また、竹田には西日本で一番の幹回りをもつ、県指定の天然記念物「泰雲寺のしだれ桜」があり、春になると毎年勇壮明美な姿を見せます。

熊谷・伊角は、岸田川の支流熊谷川流域の地区で、蛇行する熊谷川沿いに集落が点在する地区です。特にこの熊谷川沿いには6世紀後半頃の小型の群集墳が多く分布しており、岸田川流域のクニの形成過程と律令体制の整備過程を知ることができる地域です。また、伊角では江戸時代に「たたら製鉄」が行われていました。

熊谷の善住寺には県指定「木造阿彌陀如来座像(室町期)」や天井に十六羅漢像が描かれた町指定「阿彌陀堂(室町期)」などがあります。

【指定文化財】

温泉	県	彫	昭 41.3.22	木造不動明王像	1軀	正福寺	新温泉町湯
	県	天	昭 41.3.22	泰雲寺しだれ桜	1本	泰雲寺	新温泉町竹田

	町	無民	昭 52.12.20	歌長太神楽		保存会	新温泉町歌長
	町	無民	昭 55.5.20	湯村の火祭り		湯区子ども会	新温泉町湯
	町	古	昭 56.9.1	竹田後山栃谷山論裁許状及び絵図面		竹田区	新温泉町竹田
	町	絵画	昭 56.9.1	湯村温泉図		個人	新温泉町湯
	町	典	昭 56.9.1	宗門御改帳		個人	新温泉町湯
	町	天	平 9.7.15	正福寺桜		正福寺	新温泉町湯
	町	無民	平 10.2.25	湯村の菖蒲綱引き		湯村温泉祭奉賛会	新温泉町湯
	町	史	平 17.7.19	温泉城(白豪山城跡)		湯区外	新温泉町湯・歌長
	町	彫	平 20.10.28	木造毘沙門天立像	1 軀	高山区	新温泉町歌長
熊谷	県	彫	昭 38.4.17	木造阿弥陀如来座像	1 軀	善住寺	新温泉町熊谷
	町	建	平 10.2.25	宝篋印塔		善住寺	新温泉町熊谷
	町	建	平 10.2.25	阿弥陀堂		善住寺	新温泉町熊谷
春来	町	典	平 6.4.1	二方郡春来村暮方取直日掛手段并借上納方御調牒		春来区	新温泉町春来
	町	天	平 11.4.12	ホンコウホネの群生		春来区	新温泉町春来

●照来地区

照来地区は、四方を愛宕山^{あたごさん}や草太山^{くさぶとやま}などの山々に囲まれ、すり鉢のような地形から照来盆地と呼ばれています。山々の麓に七つの村が点在し、盆地の棚田での稲作・牛の飼育・養蚕・出稼ぎなどを中心とした生活が行われてきました。

照来盆地は、今から300万年前に出来た照来カルデラ（コールドロンともいう）の内側に堆積した泥や砂などで出来た地質のため、地すべり地帯として知られています。中でも大正11年3月の丹土の地すべりは、歴史上忘れることが出来ない災害の一つになっています。

照来地区は、飯野の巖山寺や各村々の神社とのかかわりの中から地域文化が発展した地区で、各村々には先人が信仰の拠り所とした石造物や仏像が多く残されています。また、丹土のはねそ踊り、中辻の芸踊り、塩山の六歳念仏^{ろくさいねんぶつ}「撞木塔婆歌念仏」^{しゅもくとうぼうたねんぶつ}、飯野の「巖山権現祭」^{いわやまごんげんさい}などの民俗芸能や民俗行事が伝承されており、県や町指定文化財に指定されています。戦前には各集落で盆踊りや芸踊なども盛んに行われていました。

このように照来地区は、地理的にも歴史的にも、宗教・教育・政治のうえでも一つにまとまった地域として発展してきました。

【指定文化財】

県	無民	昭 47.3.24	丹土はねそ踊り		保存会	新温泉町丹土
町	無民	昭 52.12.20	塩山撞木塔婆歌念仏		塩山念佛講	新温泉町塩山
町	無民	昭 56.9.1	巖山権現		飯野・塩山区	新温泉町飯野
町	彫	昭 56.9.1	草庵囲碁像		個人	新温泉町飯野

町	典	昭 59.8.27	稲刈帳	個人	新温泉町切畑
町	無民	平 6.4.1	中辻芸踊り	保存会	新温泉町中辻
町	工	平 12.10.25	阿弥陀如来懸佛・観音菩薩懸佛	巖山寺	新温泉町飯野
町	彫	平 13.12.25	地藏菩薩座像	巖山寺	新温泉町飯野

●八田地区

八田地区は、岸田川と並行して走る山陰道（現在の国道9号）沿いに点在する地区で、その沿線には常夜燈・道標、供養塔などが残されています。特に千谷から因幡に超える蒲生峠には、石畳などの街道遺跡が残されており、鳥取県側は国の史跡に指定されています。この地区は、古くから因幡との交流があり、千原には江戸時代の名力士「両国梶之助（因幡国出身）」の塚や千谷には「麒麟獅子舞」が、海上には「傘踊り」が伝承されています。

奥八田地区は岸田川上流域一帯の地域で、長さ23kmの岸田川は扇ノ山（標高1310m）山頂付近を源流とします。標高約1000m付近には溶岩台地の畑ヶ平高原や上山高原があります。

畑ヶ平高原では旧石器時代の生活遺跡が発見され、海上では300万年前の国内有数の昆虫化石が産出されています。台地周辺では、浸食された急斜面や深い溪谷となっており、「霧ヶ滝」を代表とする変化に富んだ美しい滝が数多く存在し、「霧ヶ滝溪谷」と「小又川溪谷」は県指定名勝天然記念物に指定されています。

また山頂部では、伐採されたブナやトチなどの高山性の樹木が再生しつつあり、秋になるとスキの平原が一面に広がっています。そして峡谷から下流部では、美しい階段状の棚田が両岸に続いています。

越坂の鳥取県との県境にある牛ヶ峰山頂には「牛ヶ峰神社」があり、天平勝宝4年（752）創建と伝えられる山岳宗教として栄え、近世には因幡・二方地方で「牛の神」として信仰されていました。大正時代に大改修が行われたときは、美方郡全域や因幡地方から多くの寄進がありました。また承保3年（1076）役の行者が蔵王権現像を安置したと伝えられ、三徳山（三朝町）・三川山（香美町）と牛ヶ峰山が「山陰の三権現」と称されていました。寛文12年（1672）海上に牛峰寺が下山し、現在蔵王権現像は寺の秘仏として安置されており、町指定文化財に指定されています。

宮脇の須賀神社の創建は、大化3年（647）とも伝えられており、「延喜式神名帳」（延長5年・927）にも記されている八田地域の一宮として崇拝されている古い神社です。保元3年（1158）石清水八幡宮の末社となり、二方郡の八幡信仰の中心となっていました。前の正樂寺は平安時代の創建と言われており、「応永三十五年（1428）」の銘文が入った県指定の「鰐口」が納められています。岸田には町指定民俗文化財の念仏踊り「さえもん踊り」が伝承されています。

【指定文化財】

八田	町	無民	昭 55.5.20	千谷麒麟獅子舞	保存会	新温泉町千谷
	町	典	昭 59.8.27	永地売券帳	個人	新温泉町鐘尾
	町	古	平 4.8.1	二方郡千原村鐘尾村山論裁許状	千原区	新温泉町千原

奥八田	県	名勝	昭 44.3.25	霧ヶ滝溪谷	新温泉町	新温泉町岸田
	県	工	昭 45.3.30	鱒 口	正楽寺	新温泉町前
	県	名勝	昭 48.3.9	小又川溪谷	王子製紙・海上区	新温泉町海上
	町	無民	昭 52.12.20	岸田さえもん踊り	保存会	新温泉町岸田
	町	無民	昭 52. 12. 20	海上傘踊り	保存会	新温泉町海上
	町	典	平 4.4.1	二方郡内前村田畑詰帳	前区	新温泉町前
	町	工	平 14.5.23	懸佛	2 軀 青下区	新温泉町岸田
	町	工	平 17.6.21	蔵王権現像	海上牛峰寺	新温泉町海上

第2部 基本方針

1 新温泉町歴史文化遺産活用方針

新温泉町の歴史文化遺産活用の将来像を実現するため、町内に多数所在する歴史文化遺産活用の基本方針を下記のとおり定めます。

(1) 全町の活用方針

①天然記念物

新温泉町内に所在する希少動植物や山陰海岸ジオパークに認定されている景勝地、地形・地質等を保護・保全するとともに、自然と人間の共生のシンボルとする歴史文化遺産として活用します。

②民俗及び伝統芸能

新温泉町内に伝承されている民俗行事や民俗芸能を積極的に保存・伝承するとともに、地域コミュニティの宝とする歴史文化遺産として活用します。

③古代・中世・近世遺産

新温泉町内に所在する埋蔵文化財・史跡・伝承・古文書等を保護・保存するとともに調査・研究し、地域の将来に生かす歴史文化遺産として活用します。

④近代化遺産

新温泉町内に所在する山陰線の鉄橋やトンネルなどの鉄道遺産や治水遺産を保護・保存するとともに、近代化技術の進歩を知る歴史文化遺産として活用します。

⑤生産遺産

新温泉町に所在する「酒造業」「製鉄業」「林業（木地師）」「水産業」「養蚕業」「農業」に関する資料を収集・保存するとともに、地域産業の発展の歴史を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

●酒造業

新温泉町内に残されている酒造業に関する文書や用具を収集・保存するとともに、地域産業の発展の歴史を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

●製鉄業

新温泉町内に所在するたたら製鉄関連遺跡を保護・保存するとともに、地域産業の発展の歴史を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

●林業（木地師）

新温泉町内に所在する林業、並びに木地師関係資料・史跡を保護・保存するとともに、地域産業の発展の歴史を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

●水産業

新温泉町内に残されている漁業関係資料（民具）などを収集・保存するとともに、新温泉町の主要産業である漁業の歴史を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

●養蚕業

新温泉町内に残されている養蚕関係資料（民具）などを収集・保存するとともに、地域産業の発展の歴史を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

●農 業

新温泉町内に残されている農業関係資料（民具）などを収集・保管するとともに、新温泉町の主要産業である農業の歴史や先人が自然との係わりの中から培ってきた知恵や技術を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

⑥交通遺産

新温泉町に所在する交通遺産（「鉄道」「街道」「海運」）に関する資料を収集・保存するとともに、交通手段の変遷と地域産業の発展の歴史を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

●鉄道遺産

新温泉町内に所在する鉄道遺産を保護・保存するとともに、交通手段（鉄道交通）の確保に努力した先人の知恵や技術、功績を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

●街道遺産

新温泉町内に所在する街道遺産を保護・保存するとともに、交通手段（街道交通）を通じて発展してきた文化の成り立ちや歴史を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

●海運遺産

新温泉町内に所在する海運遺産を保護・保存するとともに、交通手段(海運交通)を通じて発展してきた産業や文化の歴史を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

⑦町並み

新温泉町内に残っているこの地方の建築様式を特徴づける建造物を調査し、多くの人々がやすらぎと憩いを得る歴史文化遺産として活用します。

⑧信仰遺産

新温泉町内に所在する寺院・神社、石仏・石塔等を調査・研究し、先人が心の拠り所とした信仰遺産としての歴史文化遺産を地域づくりに、また地域コミュニティづくりの源として活用します。

⑨戦争遺産

新温泉町内に所在する戦争遺産を調査・研究し、先の戦争の悲劇を後世に伝える歴史文化遺産として活用します。

(2)地域別活用方針

① 浜坂地域

●浜坂地区

浜坂には江戸期後半から戦前にかけて酒造業・製糸業、縫針業などで栄えた商家が建ち並ぶ旧市街地があります。近代様式の家が増え、かつての面影は薄れてきていますが、格子窓や白壁の土蔵などの旧家を見ることができます。また、旧商家の高い石垣が残る味原川沿いの町並(文化財活用重点地区に指定)を歴史文化遺産として活用します。

芦屋には、室町時代から戦国時代の武将塩冶氏が居城とし、天正9年(1581)の羽柴秀吉の但馬攻めで落城した「芦屋城跡」、芦屋城落城後にこの地方を支配した宮城氏の「陣屋」が置かれた地区です。これらを歴史文化遺産として活用します。

清富・指杭・田井には、国・県・町指定文化財を多数所蔵している「相応峰寺」「楞嚴寺」、また「観音山古墳」「二方古墳」、「観音山城跡」「糸白城跡」「清富陣屋跡」などの史跡、名勝天然記念物「但馬御火浦」、観音山の「シイの原生林」などが多数点在しており、これらを歴史文化遺産として活用します。

三尾は、昭和35年に県道が開通するまで「陸の孤島」と言われ、主な交通手段は船で行われていました。そのため、「神功皇后伝説」「平家落人伝説」「後鳥羽上皇伝説」などの伝承が数多く残されています。また一帯は名勝天然記念物「但馬御火浦」に含まれる日本海誕生の歴史を遊覧船や小型船舶や陸地の遊歩道から見るすることができます。これらを歴史文化遺産として活用します。

●西浜地区

諸寄は、江戸時代から明治時代にかけて、北前船の「風待ち湊」として栄えた地区であり、廻漕業関係資料や全国の船主から寄進された玉垣や船絵馬、和船を係留した杭跡など、廻漕業で栄えた当時の資料が多数残っています。これらを歴史文化遺産として活用します。

居組は、鎌倉時代の「但馬国太田文」に「伊含浦」として記載されている但馬最古の港湾的要素をもった港であり、漁業を中心として発展してきた地区です。特に、古くから因幡（鳥取県）との交流があり、龍雲寺の本堂は鳥取藩主池田家の菩提寺を移築したのもでもあります。また、麒麟獅子舞においても、因幡の麒麟獅子舞に近い要素が見られます。これらを歴史文化遺産として活用します。

●大庭地区

大庭地区には、古代から中・近世に至る幅広い遺跡や史跡が数多く点在しています。特に高巻城跡をはじめとする戦国時代の史跡や「庭中合戦」「用土情話」などの伝承が残っています。また、田君川の「バイカモ」は、すでに地元が中心となって活用が図られており、これらを歴史文化遺産として活用します。

久斗・久斗山地区には、久谷の「ざんざか踊り」・和田の「麒麟獅子舞」などの民俗芸能、久谷の「菖蒲綱引き」・久斗山の「万年酒占い」などの民俗行事、正法庵の「大シイ」・久斗山大杉神社の「大ヒノキ」・久谷八幡神社の「社叢」、対田弥栄神社の「社叢」など、貴重な天然記念物が数多く残されています。

また、久斗・久斗山地区は「本谷焼尾製鉄遺跡」をはじめとする江戸時代のたたら製鉄関係の遺跡が多く残されており、これらを歴史文化遺産として活用します。

② 温泉地域

●温泉地区

湯・細田・歌長は、中世から荒湯を中心とした湯治場や街道沿いの街並みが残っており、旅館などの景観を歴史文化遺産として保全活用します。また湯村の「菖蒲綱引き」や「火祭り」などの民俗行事や歌長の「太神楽」などの民俗芸能、「温泉城（白毫山城）」などの史跡やこの地発祥の「正福寺桜」、県指定文化財の「不動明王立像」が安置されている正福寺などがあり、これらを歴史文化遺産として活用します。

春來は古い時代から人々が生活し、山陰道の交通の難所と言われた春來峠に位置する地区であり、縄文時代の遺跡「春來山田遺跡」「春來溜まり水遺跡」や山賊から身を守るために建てられたといわれる「春來城ヶ山城」、絶滅危惧種Aランクに指定されている天然記念物の「ホンコウホネの群生地」などがあり、これらを歴史文化遺産として活用します。

井土・竹田・今岡・金屋は、古代律令制度に関する官衙遺跡の「面治駅推定地遺跡」「井土郡衙推定地遺跡」「井土廃寺跡」、また町内に残されている街道遺産を歴史文化遺産として活用します。

熊谷・伊角は「阿原古墳群」「仁蓮寺古墳群」など重要な古墳が多い地区で、伊角ではたたら製鉄関係遺跡、同じ熊谷川沿いの金屋では瓦窯跡など工房跡が多く残されています。また熊谷の善住寺には県

指定文化財「阿弥陀如来座像」や鎌倉時代の建造物「阿弥陀堂」があり、これらを歴史文化遺産として活用します。

●照来地区

飯野・塩山は、神仏習合しんぶつしゅうごうの祭礼である「巖山権現祭」や六斎念仏である「塩山撞木塔婆歌念仏」「のとえ踊り」など、多くの民俗行事が伝承されている地区です。また、山城に関する字名とのむら まとぼ（殿村・的場・大門など）や秀吉の因幡攻めに関わる伝承や伝説も多く、これらを歴史文化遺産として活用します。

丹土・中辻には、「丹土はねそ踊り」「中辻芸踊り」などの民俗芸能や、かつて盛んに行われていた養蚕業や中辻の「牛加美神社」や「但馬牧場公園」など但馬牛の飼育に関する資料があります。また水田地帯に点在している巨岩など地すべりの痕跡などがあり、これらを歴史文化遺産として活用します。

切畑・多子・桐岡には多くの古文書類や「多子城跡」をはじめ、中世から戦国時代の山城跡も多く残されています。また、但馬の巨木百選に選ばれている桐岡の「大スギ」切畑の「大イチョウ」など巨樹巨木もあり、多子の「くぐり池」の伝説や切畑の「さざれ石（イボ岩）」などがあり、これらを歴史文化遺産として活用します。

●八田地区

八田地区は、古くから因幡地方と密接な係わりがある地域で、因幡地方との交流を伺わせる千谷の「麒麟獅子舞」や因幡や二方地方の山岳信仰の「牛ヶ峰山」があり、これらを歴史文化遺産として活用します。

奥八田地区は、上山高原や畑ヶ平高原の自然遺産を利用した「上山高原エコミュージアム」や海上の昆虫化石を展示した「おもしろ昆虫化石館」があります。また、旧石器時代の「畑ヶ平遺跡」・「上山遺跡」、木地師跡を中心とした産業遺跡、「海上傘踊り」・「岸田さえもん踊り」などの民俗芸能、正楽寺の県指定「鱒口」や海上牛峰寺の「蔵王権現」・牛ヶ峰神社の歴史、石橋の中世の武将馬場豊後守ぼ ぼ ぶんごのかみの歴史や屋敷跡、また因幡若桜への往来に使われていた「左馬殿道」さ まとのみちなどがあり、これらを歴史的文化遺産として活用します。

2 新温泉町歴史文化遺産活用の現状と課題

(1) 現 状

① 地 域

新温泉町において歴史文化遺産を活用している地域の取り組みとしては、民俗芸能や民俗行事の保存団体が挙げられます。また、田君地区（バイカモ）や海上地区（化石・芝桜他）、三尾地区（洞門遊覧）など、地域の歴史文化遺産を地域おこしに結びつけた取り組みが行われています。

【民俗芸能保存団体】

国	無民	久谷菖蒲綱保存会	新温泉町久谷
---	----	----------	--------

県	天	泰雲寺しだれ桜保存会（泰雲寺）	新温泉町竹田
県	無民	久谷さんざか踊保存会	新温泉町久谷
県	無文	宇都野神社麒麟獅子保存会	新温泉町浜坂
県	無民	丹土はねそ踊保存会	新温泉町丹土
県	無民	居組麒麟獅子舞保存会	新温泉町居組
県	無民	三尾麒麟獅子舞保存会	新温泉町三尾
町	無民	岸田さえもん踊保存会	新温泉町岸田
町	無民	海上傘踊保存会	新温泉町海上
町	無民	歌長大神楽保存会	新温泉町歌長
町	無民	塩山檀木塔婆歌念仏保存会(塩山念仏講)	新温泉町塩山
町	無民	千谷麒麟獅子舞保存会	新温泉町千谷
町	無民	湯村の火祭り保存会	新温泉町湯
町	無民	巖山権現保存会	新温泉町飯野
町	無民	福富麒麟獅子舞保存会	新温泉町福富
町	無民	諸寄麒麟獅子舞保存会	新温泉町諸寄
町	無民	栃谷田君麒麟獅子舞保存会	新温泉町栃谷
町	無民	和田麒麟獅子舞保存会	新温泉町和田
町	無民	七釜麒麟獅子舞保存会	新温泉町七釜
町	無民	川下祭り(御行列)保存会	新温泉町浜坂
町	無民	中辻芸踊り保存会	新温泉町中辻
町	無民	湯区奉賛会（湯村の菖蒲綱引き保存会）	新温泉町湯
町	建	阿弥陀堂保存会	新温泉町熊谷

② 行 政

新温泉町では、「新温泉町総合計画」に基づき、「こころ豊かな人づくり」また「豊かな地域産業づくり」の面から地域の歴史文化遺産の活用を図っています。

●ふるさとを愛する次世代の担い手を育成

町内の歴史や文化、産業などを学ぶふるさと教育や自然とのふれあいを通して、郷土への理解と愛着を育むとともに、若者が町に誇りを持ち、さまざまな地域活動に参加・貢献できるよう支援しています。

●地域文化の継承と創造

町内の歴史・文化遺産を保護・継承するとともに、新たな地域文化の創造を図っています。

●郷土文化の保護・保存・活用

町内の郷土文化の価値を明らかにし、その保護・保存・活用を図るとともに、住民の保護意識の高揚に努めています。

●歴史的景観の保護・保存・活用

町内に残る特徴的な歴史的景観地区の整備、活用に努めています。

●観光資源の整備・充実・活用

町内の自然資源を高度に活用した施設整備、町並みや海岸、山岳・田園等のジオパーク資源を活用した景観整備など、新たな観光資源としての整備を進めています。

●観光組織の構築と連携

町・観光関連団体・地域住民や町の観光大使との連携によって観光情報の共有を図るとともに、観光パンフレット、情報誌、ホームページ、インターネット、SNS（ソーシャルネットワークサービス【TwitterやFacebookなど】）等、各種広報媒体を活用するとともに、体験交流ガイドブックの充実を図り、タイムリーで質の高い観光情報の発信に努めています。

●観光施設のネットワーク化

町内の観光施設を最大限に活用するため、まちなか歩きや湯巡りをはじめ、多様化する来訪者のニーズに応えられる各観光資源・施設間の新たなルートを設定し、点から線、さらに面へと結びつけるとともに、他市町と連携を図り、山陰海岸ジオパークエリアが一体となったネットワークに努めています。

●観光情報の発信

町・観光関連団体・地域住民や町の観光大使との連携によって観光情報の共有を図るとともに、観光パンフレット、情報誌、ホームページ(インターネット)、スマートホン（多機能携帯電話）等、各種広報媒体への対応を図るとともに、体験交流ガイドブックの活用やタイムリーで質の高い観光情報の発信に努めています。

●貴重な自然環境の保全

山陰海岸国立公園や上山高原エコミュージアム等において、各種住民団体と行政が協働して自然環境保全や資源の活用に努め、災害に強く、人と自然が共生したまちづくりを進めています。

●山陰海岸ジオパーク構想の推進

山陰海岸国立公園を中心として設立した山陰海岸ジオパークは、平成22年10月に世界のジオパークネットワークに加盟認定されました。この世界的な評価を得た地質遺産を保護・保全するとともに

に、教育活動、観光振興、地域産業の振興に活用するため、山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携して各種事業を推進しています。

具体的な歴史文化遺産の活用事例としては、次のような事業を展開しています。

- 【ガイダンスの育成と充実事業】**
- 〈青少年〉
 - 「子どもふるさと教室」・「ふるさと文化いきいき教室」の開催
 - 文化財愛護絵画作品展の開催
 - 〈高齢者〉
 - 高齢者大学・専門講座（郷土学習）の開催
 - 〈一般〉
 - 「ふるさと講座」「歴史講演会」の開催
 - 「ジオパークモニターツアー」「ウォークラリー」の開催
 - ジオパークフォトコンテストの開催
 - 〈専門〉
 - ジオパークガイド研修会の開催
- 【ソフトツールの作成・配布事業】**
- 文化財調査報告書の編集・発行
 - 文化財ガイドブック・マップ・パンフレット等の作成・発行
 - ジオパークガイドブック・マップ・パンフレット等の作成・発行
- 【案内板・解説板等の設置事業】**
- 指定文化財解説看板の設置
 - 観光案内解説看板の設置

【ガイダンス施設の整備と充実事業】

新温泉町山陰海岸ジオパーク館	新温泉町芦屋	地質資料関係
おもしろ昆虫化石館	新温泉町千谷	化石資料関係
上山高原ふるさと館	新温泉町石橋	自然・動植物・天然記念物関係
兵庫県立但馬牧場公園・但馬牛博物館	新温泉町丹土	畜産資料関係
新温泉町浜坂先人記念館	新温泉町浜坂	郷土資料関係
夢千代館	新温泉町湯	郷土資料・戦争資料関係
杜氏館	新温泉町湯	酒造業資料関係
鉄子の部屋	新温泉町浜坂	鉄道資料関係
新温泉町諸寄基幹集落センター資料室	新温泉町諸寄	地域資料関係

旧照来小学校・民俗資料室	新温泉町桐岡	民俗資料関係
新温泉町久谷民俗芸能伝承館	新温泉町久谷	民俗芸能資料関係
まち歩き案内所	新温泉町浜坂	製針資料関係

③ 民間 (NPO) 団体

新温泉町において、地域の歴史文化遺産の活用を目的に活動している主な民間団体・NPOとして、次のような団体が挙げられます。

新温泉町ジオパークネットワーク	新温泉町内の全国に誇れる地質遺産、歴史・文化及び自然について学習、啓発するとともに、さまざまな事業を計画・実施する。また、活動を通じて新温泉町に対する住民の誇りと愛着を醸成することにより新温泉町の活性化につなげることを目的とした団体
上山高原エコミュージアム	扇ノ山周辺に広がる上山高原や麓の奥八田の集落などをまるごと「上山高原エコミュージアム」としてとらえ、地域の有形、無形の資源を活用・保全・再生する取組を通して、自然と共生してきた地域の暮らしや知恵を学び、広く情報発信することにより地域内外との交流を図ることを目的とした団体
味原川清流会	岸田川の支流味原川の様々な環境美化活動の取組を通して、味原川の歴史的景観や自然環境を次の世代に引き継ぐとともに、その保全・活用を目的とした団体
田君川バイカモ保存会	田君川の川掃除や草刈り、ゴミ拾いなど、田君川のバイカモの保全活動を通じて、地域住民が自然に親しむとともに、地域コミュニティの輪を広げていくことを目的とした団体
西但馬の自然を考える会	西但馬の多様な自然を活用した様々なイベントを計画・実施することにより地域社会の活性化につなげるとともに自然遺産の保全を図ることを目的とした団体
但馬浜坂ふるさと塾	次代を担う子どもたちが誇りに思える「ふるさと浜坂」を残すためにさまざまな事業を実施し、より良いまちづくりを図ることを目的とした団体

(2) 課 題

①長期的課題

新温泉町内に所在する歴史文化遺産を活用するための長期的な課題としては、過疎化に伴う地域の高齢化と少子化があります。とりわけ地域の民俗芸能や民俗行事の後継者不足と維持経費の負担は、地域の長期的課題となっていて、その開催と継承が危ぶまれる保存団体も見られるようになってきました。このことは、民俗芸能や民俗行事に限らず、社寺に所蔵されている有形文化財の維持管理も同様です。

この長期的な課題を解決するためには、地域住民自らが積極的に地域の歴史文化遺産の活用を図るとともに、周辺地域とのネットワークを強化・促進する必要があります。また、必要に応じた行政の支援体制も必要です。

②短期的課題

新温泉町内に所在する歴史文化遺産を活用するための短期的な課題としては、すべての町民が各地区の歴史文化遺産を「町の宝もの」として意識する機会が少なかったため、地域内に所在する歴史文化遺産の価値や重要性を再認識する必要があります。

この短期的な課題を解決するためには、地域住民をはじめ町内外の人々が新温泉町内にある歴史文化遺産にふれる機会を充実する必要があります。

第3部 基本計画

1 新温泉町歴史文化遺産活用の展開

新温泉町内に所在する歴史文化遺産を積極的に活用、また地域住民自らが進める歴史文化遺産活用の取り組みを支援するために以下に示す施策を展開します。

(1) 全町的展開

①ソフトメニュー

●案内ガイド等の育成と充実

地域の歴史文化遺産の価値を地域住民をはじめ、町内外の人々に広く理解してもらえるようその成立の過程、内容、特徴等をわかりやすく説明できる案内ガイド等の育成と充実を図ります。また、地域の歴史文化遺産を次代を担う子どもたちへ引き継ぐために、地域の大人や子どもたちが地域の歴史文化遺産にふれる機会を充実します。

- | | | |
|-----------|-------|-------------------------------|
| 【具体的実施内容】 | 〈青少年〉 | ○ 「ふるさと文化いきいき教室」・「体験教室」の開催 |
| | | ○ 「地域の宝もの」絵画作品展の開催 |
| | 〈高齢者〉 | ○ 高齢者大学・専門講座（郷土学習）の開催 |
| | 〈一 般〉 | ○ 「ふるさと講座」・「歴史講演会」・「古文書教室」の開催 |
| | | ○ 「ジオパークモニターツアー」の開催 |

- ジオパークフォトコンテスト・写真展の開催
- 〈専 門〉 ○ジオパークガイド研修会の開催
- ボランティアガイドの養成
- 民俗文化財後継者育成教室の支援

●見学の手引き等の作成・配布

地域の歴史文化遺産の価値を地域住民をはじめ、町内外の人々に広く理解してもらうため、パンフレット・見学ガイドマップ・見学の手引きなどを作成します。また、これらを利用して新温泉町の歴史文化遺産を全国に情報発信します。

【具体的実施内容】

- 文化財調査報告書の印刷・配布
- 文化財ガイドブック・マップ・パンフレットの作成・配布
- ジオパークガイドブック・マップ・パンフレットの作成・配布
- 民俗文化財伝承教材の作成と支援
- インターネット(ホームページ)等による情報発信

●イベント等の開催

地域住民をはじめ、町内外の人々に新温泉町の歴史文化遺産の価値を広く理解してもらうとともに、地域の歴史文化遺産をより身近なものとして体験できるよう現地見学会・地域探訪等を開催します。

【具体的実施内容】

- 地域探訪・ウォークラリーの開催
- 文化財の公開・展示、見学会の開催
- 写真撮影会・写生コンテスト、及び作品展の開催
- 民俗文化財の公開と支援

●周辺地域とのネットワーク化の促進

地域住民が計画する歴史文化遺産活用計画の周辺地域とのネットワーク化を図り、連携を強化し、効果的な歴史文化遺産の活用を図ります。

【具体的実施内容】

- 新温泉町歴史文化遺産活用実行委員会の組織化と支援
- 新温泉町無形民俗文化財連絡会の組織化と支援
- 新温泉町ジオパークネットワークとの連携

●調査・研究の実施

地域住民をはじめ、町内外の人々に新温泉町の歴史文化遺産の価値を広く理解してもらうため、様々な歴史文化遺産に関する専門家、研究機関と連携し、調査・研究を進めるとともに、指定文化財として保護・保存・活用を図ります。

【具体的実施内容】

- 歴史文化遺産の調査・研究
- 歴史文化遺産の指定
- 歴史文化遺産の保護・保存・活用

②ハードメニュー

●展示・解説施設の整備と充実

新温泉町の歴史文化遺産の価値が広く地域住民をはじめ、町内外の人々に理解してもらえるようその成立の過程、内容、特徴等を案内・解説する施設の整備と、既存施設の充実を図ります。

- 【具体的実施内容】
- 歴史文化遺産の展示(屋内外)施設の整備・充実
 - 歴史文化遺産の収蔵施設の整備・充実
 - 既存展示施設間のネットワーク化

●案内板・解説板等の設置

地域の歴史文化遺産の価値や特徴を地域住民をはじめ、町内外の人々に広く理解してもらうため、歴史文化遺産解説板を設置します。また、関係課及び関係機関との連携により、国道・県道等をはじめとする道路網の要所に歴史文化遺産への案内板等を設置します。

- 【具体的実施内容】
- 歴史文化遺産の解説看板の設置
 - 歴史文化遺産の案内看板の設置
 - 遊歩道・見学ポイントの整備

(2)分野別展開

①天然記念物

新温泉町内に所在する希少動植物や景勝地・地形・地質などを自然と人の共生のシンボルとする歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施し、その調査成果をもとに保護・保全に努めます。

- 【具体的展実施容】
- 希少動植物の調査と保護・保全

②民俗及び伝統芸能

新温泉町内に伝承されている民俗行事や民俗芸能を地域のコミュニティづくりにつなげる歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施しその保存・伝承活動を支援します。

- 【具体的実施内容】
- 民俗文化財詳細調査
 - 民俗文化財記録資料(DVD・報告書)の作成
 - 民俗行事・民俗芸能保存団体への補助

③古代・中世・近世遺産

新温泉町に所在する埋蔵文化財や近世遺産を通して、先人の足跡と地域の将来を考える歴史文化遺産として活用するため、その詳細調査を実施しその調査成果をもとに保存と整備を行います。

- 【具体的実施内容】
- 埋蔵文化財調査
 - 史跡の整備
 - 古文書所蔵状況調査

④近代化遺産

新温泉町に所在する近代化遺産を通して、近代化の技術の進歩過程を知る歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施しその調査成果をもとに保護・保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○近代化遺産詳細調査

⑤生産遺産

●酒造業

新温泉町内に残されている酒造業に関する文書や用具等を歴史文化遺産として活用するため、その収集と保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○酒造業関係資料詳細調査

●製鉄業

新温泉町内に所在する製鉄関係遺跡、古文書等を歴史文化遺産として活用するため、その詳細調査を実施しその調査成果をもとに護・保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○製鉄関係資料詳細調査

●製針業

新温泉町内に残されている針金や縫い針など、製針関係資料を歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施しその調査成果をもとに収集と保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○製針業関係資料詳細調査

●林業（木地師）

新温泉町内に残されている木地師関係遺跡・資料を歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施しその調査成果をもとに保護・保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○木地師関係資料詳細詳細調査

●水産業

新温泉町内に残されている漁業・水産加工関係資料を歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施しその調査成果をもとに収集と保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○漁業・水産加工関係資料詳細調査

●養蚕業

新温泉町内に残されている養蚕業関係資料を歴史文化遺産として活用するため、現在所蔵されている民俗資料を整理するとともに、収集と保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○養蚕関係資料(民具)の整理

●農 業

新温泉町内に残されている農業関係資料(民具)を歴史文化遺産として活用するため、現在所蔵されている民俗資料を整理するとともに、収集と保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○農業関係資料(民具)の整理

⑥交通遺産

●鉄道遺産

新温泉町内に残されている鉄道遺産を歴史を知る歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施しその調査成果をもとに保護・保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○鉄道遺産詳細調査

●街道遺産

新温泉町内に所在する街道遺産を歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施しその調査成果をもとに保護・保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○街道遺産詳細調査

●海運遺産

新温泉町内に残されている海運遺産を歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施しその調査成果をもとに保護・保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○海運遺産詳細調査

⑦町並み

新温泉町内に残されているこの地方の建築様式を特徴付ける建造物を歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施し調査成果をもとに保護・保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○近代和風建築詳細調査

⑧信仰遺産

新温泉町内に所在する寺院・神社、石仏・石塔等をコミュニティの歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施しその調査成果をもとに保護・保存に努めます。

【具体的実施内容】 ○信仰遺産詳細調査

⑨戦争遺産

新温泉町内に所在する戦争遺産を先の戦争の悲劇を後世に伝える歴史文化遺産として活用するため、詳細調査を実施し保護・保存に努めます。

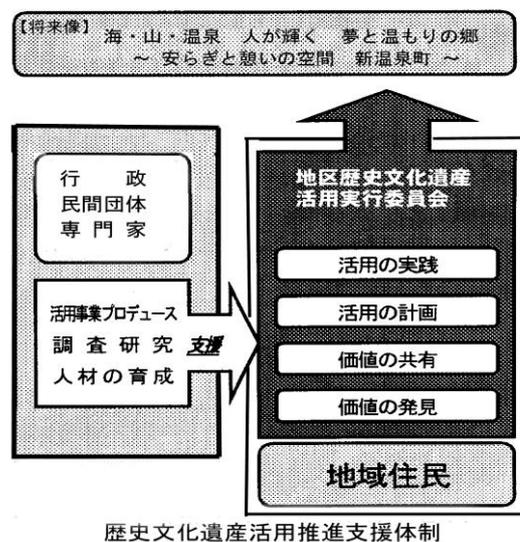
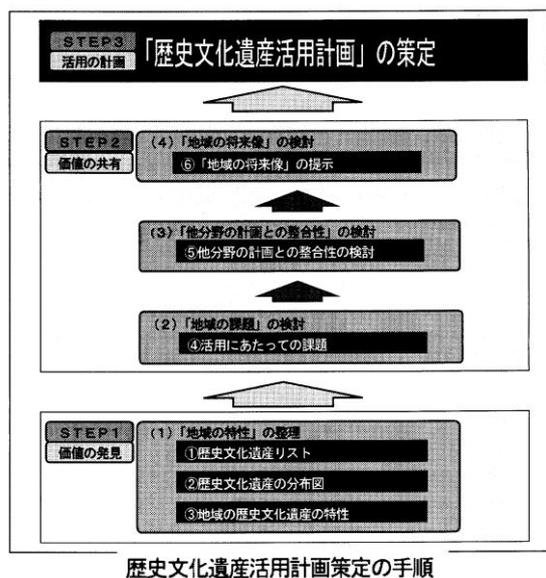
【具体的実施内容】 ○戦争遺産詳細調査

(3) 地域的展開

新温泉町の各地域・地区内において地域住民が主体となって、地域・地区内に所在する多種多様な歴史文化遺産の活用を図ることを目的とする「歴史文化遺産活用計画」の策定、また計画に基づく具体的な取り組みを支援します。

【具体的実施内容】

- 地区歴史文化遺産活用実行委員会等の組織化
- 地区歴史文化遺産活用計画策定の指導・助言
- 地区歴史文化遺産活用の支援



2 新温泉町歴史文化遺産活用計画の運用

この歴史文化財活用計画は、新温泉町内にある様々な歴史文化遺産の活用に向けた新温泉町の果たすべき役割として「基本構想」・「基本方針」・「基本計画」を定めたものであり、その具体的な運用については以下の点に留意して行います。

(1) 定期的な見直し

この歴史文化遺産活用計画は、新温泉町の将来像を決定付ける「町総合計画」等と密接な関係があり、「町総合計画」の見直し、「新たな歴史文化遺産の活用と新たなまちづくりの方針」に対応させるため、この計画内容は定期的に見直します。

(2) 具体的な実施

この歴史文化遺産活用計画に示す「基本構想」・「基本方針」・「基本計画」を実現するため、各年度ごとに実施する具体的な施策の内容を示し、概ね一つの施策について3年間を計画期間として実施します。

(3) 地域住民等のコンセンサスの確保

地域の歴史文化遺産の活用の主体となるのは「住民」であり、「住民の視点」に立った「歴史文化遺産」の活用が図られるため地域住民へこの「歴史文化遺産活用計画」の必要性やその内容を説明します。

(4) 関係機関等との連携、調整

地域の歴史文化遺産の活用を検討する過程において、法や条例、また関係する機関・部局との連絡調整を密に行うとともに、連絡・調整の窓口を開設し、定期的な情報交換、連絡会等を開催します。

(5) まちづくりへの連動

住民が地域の歴史文化遺産の活用を通して、文化的で魅力ある快適な生活環境を創出することにより、新温泉町のまちづくりを推進します。

「新温泉町歴史文化遺産活用計画」検討委員会名簿

【期 間】平成23年2月28日 ～ 平成24年3月31日

No.	役 職		氏 名	備 考
1	新温泉町文化財保護審議会	会 長	中井 馨	今 岡
2		副会長	中村 勤	対 田
3		委 員	株本 順夫	久 谷
4		“	馬場 福男	石 橋
5		“	郷司 正静	前
6		“	長谷坂 栄治	桐 岡
7		“	倉田 憲一	切 畑
8		“	山本 稔	浜 坂
9		“	谷本 勇	田 井
10		“	段 秀和	居 組
	事務局	新温泉町教育委員会・社会教育課		

【期 間】平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日

No.	役 職		氏 名	備 考
1	新温泉町文化財保護審議会	会 長	中井 馨	今 岡
2		副会長	谷本 勇	田 井
3		委 員	馬場 福男	石 橋
4		“	郷司 正静	前
5		“	長谷坂 栄治	桐 岡
6		“	倉田 憲一	切 畑
7		“	段 秀和	居 組
8		“	岡部 良一	浜 坂
9		“	新古 雅紀	諸 寄
10		“	中澤 博子	浜 坂
	事務局	新温泉町教育委員会・社会教育課 ※平成25年4月より「生涯教育課」に名称変更		

「新温泉町歴史文化遺産活用計画」策定計画の経過

- ◆平成23年 2月28日(月) 居組コミュニティセンター
 - 「歴史文化遺産活用計画」の策定の趣旨説明

- ◆平成23年 6月24日(金) 新温泉町民センター
 - 「歴史文化遺産活用計画」の概要について
 - ・現状と課題について
 - ・歴史文化遺産の概念について
 - ・歴史文化遺産活用計画について

- ◆平成24年 2月14日(火) 新温泉町民センター
 - 「新温泉町の歴史文化遺産活用計画」について
 - ・新温泉町の地域性と特徴について

- ◆平成24年 3月29日(木) 浜坂先人記念館
 - 「新温泉町の歴史文化遺産活用計画」について
 - ・新温泉町の歴史文化遺産の方向性について

- ◆平成24年 6月19日(火) 浜坂多目的集会施設
 - 「歴史文化遺産活用計画」の策定の趣旨説明 ※委員の交替により
 - ・第一章「歴史文化遺産活用計画」の概要について
 - ・第二章「新温泉町の歴史文化遺産活用計画」について

- ◆平成24年12月4日(火) 浜坂多目的集会施設
 - ※検討時間がなく、資料配布のみ

- ◆平成25年 3月27日(水) 新温泉町山陰海岸ジオパーク館
 - 「新温泉町の歴史文化遺産活用計画」について
 - ・歴史文化遺産活用の現状について
 - ・歴史文化遺産活用の課題について
 - ・歴史文化遺産活用の展開について
 - ・歴史文化遺産活用の運用について

- ◆平成25年 6月26日(水) 新温泉町山陰海岸ジオパーク館
 - 「新温泉町歴史文化遺産活用計画」全体について

- ◆平成25年10月11日(金) 新温泉町山陰海岸ジオパーク館
 - 「新温泉町歴史文化遺産活用計画」全体について

- ◆平成25年12月17日(火) 浜坂多目的集会施設
 - 「新温泉町歴史文化遺産活用計画」全体について